

▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕 日程第1 これより前日に引き続き一般質問を行います。1番議員 浦川和彦君。

〔1番 浦川和彦君〕 皆さんおはようございます。議長の許可を得ましたので、1番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。今回は1点目に、部活動地域移行のこれからの取り組みについて。2点目に、いわゆる買い物弱者対策について。3点目に、歴史と文化の森公園の整備について質問をしていきたいと思います。まず初めに、部活動地域移行についてですが、私は、令和4年6月議会、令和5年9月議会、令和6年6月議会の一般質問で3回に渡って部活動の地域移行について質問をしてきました。今回は、学校教育課長である千代田課長は代わったばかりですが、部活動の外部指導の経験も長く実情に詳しいと思いますので遠慮なく質問していきたいと思っています。よろしくです。中学校部活動改革。要約すると、休日に教師が指導を行わず、地域の活動として実施できる環境を、当初は令和7年度末までに整えるように文科省より示されていました。しかし、ここにきて、全国的にはその進捗が思わしくなく、部活動に関する計画がまだ半数までに留まっており、文科省の中間とりまとめによると2025年度末までに休日の地域移行が54%、平日の地域移行が31%実施される予定となっています。そこでまず1点目に、有田・西有田両中学校における部活動の内訳と、部活動指導員や外部指導者の実態について報告をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 現況の報告をさせていただきます。タブレットにも出して頂いておりますけども、それを合計した数字になるかと思いますが、令和7年、今年の5月現在ですけども、有田中学校で運動部が8部活、在籍者数が130名。文化部が2部活、在籍者数が34名。西有田中学校で運動部が5部活、在籍者数が97名。文化部が2部活、在籍者数が29名。拠点校方式で行っている部活が3部活、在籍者数が74名となっております。部活動指導員に関しましては2人。軟式野球に1人と西有田中学校のサッカーに1人という2人となっております。外部指導者につきましては、有田中学校で2部活動に2名。西有田中学校で3部活動に6名。拠点校方式で2部活動に4名と、いずれも運動部の方に外部指導者の方に関わって頂いております。なお、参考までに学校以外の社会体育の活動に参加している生徒数が有田中学校で37名、西有田中学校で38名という状況となっております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕 詳しく説明ありがとうございました。部活動検討委員会が発足され経過をしていますが。私はこれまで多久市や白石町の取り組み、そして文教厚生常任委員会で視察研修をし

た岐阜県羽島市の先進事例を紹介しながら外部指導者への呼びかけの必要性や提案なども行ってきました。しかし現状として、有田町としての取り組みがなかなか見えません。これまでの取り組みや課題について報告をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕まず、現在、生徒数が減少傾向となっているため、部活動の数も減っているのが現状となっております。これまでの歴史や地域性の観点からも一律に地域移行と言っても簡単に進まないのが実情ではないかということで考えております。このため、子ども達の受け皿を減らさないためにも拠点校方式や両中学校合同での部活動環境を整えていく必要があるということと考えております。課題といたしましては、移動手段における送迎等の問題も考えられますけれども、いかにして子ども達の部活動をできる環境を整えるかというところが重点であるかということで考えております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕地域移行が進まない現状へ、部活動の受け皿を減らさないために拠点方式や合同部活動での実施をされていると報告をされました。次にですね、先生方の部活動に関する意識について伺います。2年前の前教育長の答弁では、両中学校では、部活動をしないでいいようであればしない方がいいと思っている先生方が7割ぐらいおられる。教員は各過程で採用するので、専門でない部活動を担当した先生方の負担感はかなりあり、週末の家庭サービスも考慮しなければならないと言われていました。今年の4月28日の佐賀新聞の記事、持って来てますけれども、紹介をしますと。「時間外や休日出勤、わずかな手当、部活動顧問、強制しないで。特化型の教職員組合全国に」っていう見出しのもと、新聞に掲載をされていました。部活動の顧問をするかしないかを自ら選べる環境づくりを進めようと部活問題に特化した教職員組合の設立が全国で相次いでいる。2021年に立ち上がった全国組織によると25年4月時点で佐賀県など28都道府県の教職員組合が加盟、事実上強制されるケースが多く、長時間労働の一因と言われる問題に正面から向き合う。部活は教育課程外で実施義務はないが、教員も含め全員参加の学校が多い。やりたくない人が気兼ねなく断れる環境を作りたい。一方、部活動の教育課程を重視し、積極的に携わりたい教員の存在も重要だと指摘、部活動の持続可能性を探る上でやりたい人を支え、やりたくない人は自由に抜けられる、そんな柔軟な制度設計が必要になると書かれてあります。そこで両中学校における部活動顧問の選定方法はどのようにされているのか。また、その選定方法について疑問の声とかは上がっていないのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 両中学校の校長先生に確認をいたしましたところ、顧問の選定につきましては、先生方の異動等の関係もありますので、出ていかれた先生の後の部活動を見られるとか、やり方はいろいろあるようですけれども、個々に、例えば得意の種目があるとか、逆に不得意であるとかいうようなこともあるようですけれども、特に不満の声等は校長先生等には上がっていないというのが現状のようです。携わり方といたしましては、基本的に両中学校とも子ども達の安全面を考慮し全教員が何らかの部活動に携わっていると。一つの部活動に複数の教員が顧問として携わっているのが現状です。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕 わかりました。不満の声は上がっていないという報告とですね、教職員が複数で担当されているということを。いずれもですね、これから先、先生方の働き方の改革はですね、改善が求められてくると思います。そこで今後の方向性について質問をいたします。昨年末に室伏スポーツ庁長官による改革の理念及び基本的な考え方の中間とりまとめの動画が配信をされていました。将来にわたって生徒が継続的にスポーツ、文化、芸術活動に親しむ機会を確保、充実するために、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障する。また、従来使ってきた地域移行という名称を地域展開に変更するとしています。このような中で今後外部指導者の確保についてはどのように進めていくのかお答えください。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 当町におきましては、合併以前の有田町、西有田町時代から当時外部指導者という呼び名もない約40年以上前からですが、地域の方々が中学校の部活動に携わってきたという経緯がございます。他の市町から当町の中学校に赴任された先生方もこういった状況に驚かれるということを耳にしたこともございます。そのため、両中学校とも外部指導者への理解も深く、現在に至っているという現在の状況です。そのような現状を踏まえると共に現在の教職員の携わり方、専門技術の指導等を含め各学校がどの部活動に外部指導者を求めているのかを調査しながら個別に対応を検討していくことが必要ではないかということで考えております。全部活動一斉に外部指導者を募集することは考えておりません。その上でコンプライアンス等の問題等もございますので、そういったことを考慮しながらスポーツ協会等への相談等も行っていかなければいけないかなということで考えております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕 わかりました。調査をしながら個別に対応していくという答弁でした。地域からの外部指導者の発掘には様々なハードルがあると思います。コンプライアンスの問題も然り、指導や研修も必要不可欠だと思います。外部指導の確保にはスポーツ協会との連携も必要になっ

てくると思うので今後ですね担当所管の生涯学習課ともしっかり議論をしながら進めて頂きたい
と思います。次の質問に移ります。最近のテレビ番組で部活動を民営化し、廃止すべきの討論会
があっていました。教師の労働環境を改善するには部活動を廃止すべきとか、教科学習だけでは
得ることができない集団での活動を通した人間形成の場や多様な生徒が活躍できる部活動が果た
してきた役割は大きく、大切であり残すべきだなどの意見でした。このように部活動に関して新
聞やマスコミも頻繁に報道がされ、町民の方からも部活動の将来的な存続について不安が広がっ
ているとの声が寄せられています。また、部活動地域展開に関して初めにも言いましたが、町と
しての具体的な動きや考え方、方向性が見えないという指摘もあります。その点をしっかりと考
慮し、早々に今後の部活動の方向性を指し示す必要があると思いますが、今後の方向性について
はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕まず、中体連の在り方、それから教職員の働き方改革、地域の受け皿、外部
指導者の有無、またその関わり方等々問題がございますけども、まず、子ども達のことを一番に
考えた展開が重要ではないかということで考えております。中学校統合を数年後に控えた現段階
においてどのような地域展開が望ましく、また可能であるのか、ここら辺を見極めながら統合時
を見据えた部活動の在り方を模索していく必要があるということで考えております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕統合時を見据えて考えていきたいということで言われました。先月ですね、文
教厚生常任委員会で中学校再編に関して、白石町に視察に行きました。千代田課長も行かれまし
たが、その時に中学校が統合してよかったことはなんですかと尋ねたらですね、生徒の数が大幅
に増えて部活動が非常に活発にできた。体育大会やその他の行事にしても小規模単位の中学校で
細々としていた生徒が明るくなった。保護者からも統合してよかったねという声を頂いていると
いうことを聞きました。有田町でも学校が統合することによって部活動の選択肢が広がるばかり
ではなく、活気溢れる部活動、生徒や保護者の思い出に残る部活動になると思います。先程、課
長が言われたように、子ども達のことを一番に考えた部活動改革を今後進めて頂くことを要請し
て次の大きな2点目に移りたいと思います。2点目です。いわゆる買い物弱者対策ですが、団塊
の世代が全員75歳となる2025年が来ました。さらにその先の2040年には団塊の世代の
子ども達が65歳以上になり、全国的に高齢者人口がピークを迎え、一人暮らしの高齢者世帯と
高齢者夫婦世帯の買い物弱者も大幅に増えます。これまで松尾町長が就任された7年間の中で
様々な買い物支援の質疑、答弁の議事録も読まさせて頂きました。その中で本当に問題の解決に

役に立っているのか、有効な対策とは何かを整理する必要があると感じています。車の運転もできない、近くにお店もない、買い物に困る。買い物弱者の生活支援事業についてですが、対策の一つとして、介護保険の総合事業の元気が出る学校事業、社協で行われている地域支援まごの手事業の中身と買物支援事業の利用者について報告をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕それではお答えいたします。まず、介護保険総合事業の元気が出る学校事業についてでございます。この事業は、要介護及び要支援状態になることを予防し、また要支援状態の高齢者においても軽減もしくは悪化を防止し、在宅で自立した日常生活を営むことができるよう個々の状態に応じた支援を行うことにより、生活機能の維持向上と生活の質の向上を目的としております。対象者は要支援１、２の認定をされている方で、基本チェックリスト、３点ございますけれども、運動機能、低栄養、認知症などの項目に該当し、生活機能低下がみられる方となっております。事業の内容ですけれども、理学療法士などの指導のもと、最長６ヶ月を目安に生活機能の改善に向けた取り組みを実施をしております。具体的にはストレッチや筋トレ、口腔体操、栄養や口腔講話などの事業に加え、その送迎の折に生活支援の一環として買い物支援を行っております。利用者数についてのお尋ねですけれども、利用者数につきましては、買い物支援のみなどの個別での利用者数は把握はできておりませんので、過去４年間の事業全体での利用者数の延べ人数についてお答えをしたいと思います。まず令和６年度１６３人、令和５年度３２２人、令和４年度３３７人、令和３年度２４８人となっております。続きまして、まごの手事業についてです。この事業につきましては、社会福祉協議会が実施されている地域支援のための事業となっております。まごの手事業は一人で暮らす高齢者や高齢者のみの世帯の方が抱えるちょっと困ったという公的サービスだけでは賄いきれない福祉ニーズを地域の身近な方が有償ボランティアで解決する住民相互の助け合い事業となっております。事業の内容ですが、ごみ出しや電球交換、季節家電の出し入れ、買い物代行などとなっております。令和６年度の利用者延べ人数についてですけれども、買い物代行につきましては、延べ７２名というふうになっております。また、社会福祉協議会では、まごの手事業以外にも買い物支援事業を実施されています。こちらの事業の内容ですけれども、移動手段がない、または公共交通機関での移動が困難な高齢者世帯を対象に社協の車両を使用し自宅から商業施設までの送迎を行う内容となっております。以上です。

〔１番 浦川和彦君〕ありがとうございます。元気が出る学校事業やまごの手事業、さらには社協が行っている買い物代行サービスに関する報告がありました。これらのサービスを利用している

方々の満足度は非常に高いと考えられますが、利用者の数の割合はどうかちょっとわかりません。ちょっと気になる数字として、元気が出る学校の要支援１と２の利用者数は令和４年度と５年度には３００名以上あったのに対して、令和６年度には１６３名に減少しています。この現象については何らかの理由があるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕令和６年度はですね、ちょっと半減している理由ですけれども、これにつきましては、対象となる要支援の方々の中で事業の利用について相談し、利用される方が少なかったというふうに分析をしているところでございます。

〔１番 浦川和彦君〕利用者が少なかったということですね。具体的な支援策としてほかにも買い物代行サービスやネットスーパーや生協の個人宅配、宅食などの宅配サービスを利用されている方もおられると思いますが、現在、業者における町内での移動販売の実態はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕業者による移動販売の状況についてですけれども、把握できているものにつきましては、４件となっております。具体的な販売店名は控えさせていただきますけれども、近隣のスーパーマーケットが１件、町内の小売商店が３件、町内の地区等へ出向いて販売をされているらしいです。以上です。

〔１番 浦川和彦君〕町内の小売商店の３件というのは魚屋さんとか野菜屋さんとかでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕おっしゃるとおり、小売りの主なものは鮮魚店というふうになっております。

〔１番 浦川和彦君〕わかりました。町内における買い物弱者対策についていくつか報告を受けました。それではこれからの対策として具体的な手立てや対策があればお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕対策についてですけれども、現在、実施をしている社会福祉協議会のまごの手事業や買い物支援などの独居高齢者や夫婦２人だけの高齢者世帯の方々に在宅介護支援センターの訪問の機会などを通じまして普及啓発に努めていきたいというふうに考えております。

〔１番 浦川和彦君〕新たな手立てや対策は持ち合わせていないということですよ。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕現在のところよんどころないというふうな状況でございます。

〔１番 浦川和彦君〕わかりました。次の質問に移ります。交通弱者や観光客の移動手段として、重

要な役割を担うコミュニティバスやデマンドタクシーなどの地域公共交通の充実を図るために、この間、運用や路線の変更などされてきたと思います。そこで今後、買い物対策として、従来の定時、定路線のコミュニティバスやデマンドタクシーなどの運用の変更などは考えられていますか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕コミュニティバスやふれあいタクシー、デマンドタクシーの路線、時刻についてへのご質問ですけど。現在、ＪＲや松浦鉄道との乗り継ぎや利用状況等踏まえて今年度大幅に見直すように作業を進めているという状況です。有田町の公共交通については、ＪＲ佐世保線、松浦鉄道、西肥バス路線、タクシー、コミュニティバス、ふれあいタクシー、デマンドタクシーですけど運行している状況です。主に町境を超えた交通にはＪＲ佐世保線と松浦鉄道、西肥バスが対応し、町内移動の幹線としてコミュニティバス、それを補完する枝線として、ふれあいタクシー、デマンドタクシーが運行しております。また、町内、町外への自由な交通手段として、民間のタクシー会社の方が運行しております。このような状況のため一般的に有田町は公共交通空白地域がないというふうにされております。ただし、現在どの公共交通機関もですね、運転手の不足や利用者の減少で非常に運営の方が厳しくなっている現状です。このため利用者の利便性を高めていくにはそれぞれの路線を上手く活用して乗り継ぎの連続性を確保していく必要があるかと考えております。また、コミュニティバスやふれあいタクシーだけで完結するには予算的にも運行面でも厳しい状況でございますので、現在ほかの交通機関への乗り継ぎも含めた形で利便性の向上につながるような見直しを行っているという状況でございます。

〔１番 浦川和彦君〕ありがとうございます。今年度大幅に見直すという答弁とか運転手の不足だとか、そういう課題も今後の大きな問題になってくると思います。次にですね、独居老人や高齢者夫婦世帯における買い物事情の現状は把握されているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕現状の把握ということですがけれども、平成２９年度に一度調査を実施をしているようにけれども、最近の現況につきましては、ちょっと把握はできていない状況でございます。

〔１番 浦川和彦君〕最近の高齢者の買い物事情について把握はできていないということですが、食料品の購入や飲食に困難を感じている方々がどれほどいるのか、またその方々がどのように買い物を行っているのかを明らかにする必要があると思います。さらに自宅から徒歩圏内に必要最低

限のスーパーや個人商店が存在するのか、具体的な買い物弱者や困難者の実態や生の声を反映した調査が重要です。実態調査は現状を把握した上で、より効果的な対策を講じるための基盤が築かれると思うので、民生委員さんの皆さんにはお手数ですが、協力を得ながら買い物実態アンケート調査を実施できないでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕実態調査についてですけれども、高齢者の買い物実態調査につきましては、今すぐの調査というのはちょっとできないのかなというふうに考えておりますけれども、民生委員の方々に協力を頂きながらアンケート等を実施できるのか。またはほかの調査に組み込ませながら実施できるのかというふうなところはちょっと検討をさせて頂きたいというふうに思います。

〔1番 浦川和彦君〕検討させて頂きたいという答弁でした。ここにですね、移動手段から見る高齢者の外出行動に関する研究ということで、内山地区の60歳以上の住民の方に外出行動に関するヒアリング調査を行いですね、佐大生なんですけども卒業論文に書かれています。これは具体的に事細かく書かれていて、対策が打てる実情が非常にわかりやすく書かれています。ここまで求めませんが民生委員の方に、ぜひ、再度実施をする方向での検討をお願いしたいと思います。次に、町長に答弁をお願いしたいと思います。買い物難民対策の手法について、国の方でも農水省、経産省、総務省などそれぞれ対策の切口を示されています。経産省が発行している地方公共団体における買い物弱者支援関連制度一覧の中で、対策の多い順に並べると、タクシーの無料券や補助、デマンドタクシー・バス・移動販売車への補助、配食や弁当・巡回バス・コミュニティバス・買い物代行・配達・店舗出店・出張朝市補助・バス無料券・割引券・送迎買い物ツアー、商工会・商店街・自治会などへの補助などがあります。事業数だけ見ると全国でたくさんの対策がなされていると思いますが、その中でも本当に問題の解決に役立っているのかという視点で有効性を重視してみると数は限られてくると思います。これまで2人の課長より報告があった、いくつかの町の施策は有効性を感じます。しかし、買い物弱者の増加を想定した場合、今の手立てを人材や町の財源を考えた時にこれから先も補うことができるのか、持続可能な施策が維持できるのかという観点も必要になってくると思うのです。私もいくつか調べたのですが、有効性の一番のポイントは利便性です。食品の買い物は日々の営みですから面倒くさいものであってはいけません。簡単に利用できる、気軽に利用できるということが利用者の満足度を大きく左右します。利便性だけを考えると買い物弱者対策は移動スーパーがよりベストではないかと私は思います。マスコミにも取り上げられてご存じの方も多いと思いますが、全国に展開している移動スーパー「とく

し丸」を紹介すると、軽トラックを改造し、荷台が三方に開いて周囲からぐるりと商品を見ることができ、野菜、果物、総菜やお魚、肉、牛乳などの冷蔵商品から、日用雑貨品まであらゆる食材が500から600アイテムの品揃えが積まれています。スーパーと連携しているので、在庫品の心配もなく黒字を可能にしたビジネスモデルとなっています。移動スーパーの課題は、採算性と持続性です。営利と福祉の領域に渡る買い物弱者対策こそ公民連携を積極的に活用し、課題を解決すべきと提言をされています。設備や人件費などの事業の資金調達を官が行い、運営を民が担うことによって民の固定費が減少し、売り上げに対して損益分岐点を上回り赤字にならない安定的な移動スーパーの事業をされていると報告がされています。そこで要望ですが、こうした公民連携による買い物弱者対策をしっかりと研究して頂き、有田町に取り入れることができないのか、調査研究をして頂きたいと思いますが町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご提案の、ご提案というか、ご要望の件でございますが、やはり先ほどおっしゃられたように、買い物弱者対策は本当に厳しい問題だと課題だと思っております。一昨日ですか、地方創生のふるさと住民創設の政府構想案ということで読売新聞の一面にも載っていますが、この中で今回は地方創生2.0と銘打ち、人口減少を前提とした地域経済の成長を掲げたと書いてあります。私はまさにこれが今から地域の課題だと思っております。このような考え方を私は縮充と思っております、縮みながらなおかつそれでも充実させていくという考え方を縮充と私は思っておりますので、この縮充の考え方でいくと買い物対策もまさにこの縮充を考えながらやっていくべきことだと思っております。先程説明もありましたが社協さんや商工会議所さんともいろんな買い物、移動手段の件に関しましては協議を重ねておりますが、やはり喫緊の課題として本当に友好的なものはどんどん推し進めていくというところで利便性を皆さんに感じてもらえるような施策をしていきたいと思っております。交通手段に関しましては、乗り継ぎを踏まえた意味での展開もしっかりとこの乗り継ぎをすることというのが便利だよというようなところも研究していく必要があるかなと思っております。最後にご提案ありました移動スーパー「とくし丸」の件でございますが、私のぜひ「とくし丸」に来て頂けないかなということで、官民連携ということは考えておりませんでしたので、今ご提案のことができるのかどうかということはわかりませんが、ぜひ「とくし丸」の方にちょっと働きかけとか、我々ができなくても社協さんとかができるかもしれませんのでその辺も重々研究しながら喫緊の課題だとしてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。町長から前向きな答弁がありました。縮充を考えながら進めていきたいと、利便性を考えてですね、進めていきたいということでは言われました。できればですね半年後の12月議会でもこの件について進捗状況も含めて再度質問をしながらつなげていきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。次に、大きな3点目に移ります。いうまでもなく歴史と文化の森公園の広大な敷地は町民の憩いの場や軽スポーツだけでなく、ジョギングや散歩コースなど多くの利用で賑わっています。モニターをご覧ください。ここは記念堂の西の裏側ですが、このように歩行者も通り抜けを禁じるようなポールが今でも立てられています。次のモニターをご覧ください。これは公園の奥にある自動販売機の近くに立てられている公園全体の案内図です。青色の点線でジョギングコース1キロ、ピンクの点線で外周が1.25キロメートルと表示されていますが、誰が見てもウォーキングコースだと思います。町民の複数の方から昨年の国スポでの規制は理解できるがその後も規制があるのはなぜかと問い合わせがありました。記念堂裏の外周のウォーキングはいつからできなくなったのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えします。外周道路につきましては、公園入口から記念堂までの区間については車両の往来があるために以前からウォーキングをされる方の安全確保を図るために対応を行ってきたところであります。昨年、国スポの開催に合わせまして、記念堂の正面玄関に新たに駐車場を整備しまして、また公園入口も車両が入りやすいように改良を行いまして、今まで以上に車両の往来が増えているというような状況にあります。施設管理としましては、外周道路の公園入口から記念堂までの区間については安全確保の観点からできるだけウォーキングを控えて頂きたいというふうに考えております。

〔1番 浦川和彦君〕答弁のように公園の入口とか、記念堂の入口に駐車場が整備されていたので今まで以上の車両の出入りは多くなったと思います。例えばですね外周道路にグリーンベルトを塗ったり、何らかの安全対策はできないのかと要望もされています。次のモニターをご覧ください。これは前日小雨だった5月6日の朝、10時頃に撮った写真です。ここは通行規制された手前のアスファルトの道です。土の道もそうですが、アスファルトでも水が溜まっています。通行禁止のポールを立てるならば、まず歩行できる状態を整備してから規制すべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えします。先程申しましたように、記念堂入口から記念堂までの、すみ

ません、公園入口から記念堂までの区間につきましては、車両の往来があるというようなことでできるだけウォーキングを控えてもらうよう対応を行っているところであります。議員が申されますように、ウォーキングをされる方が安全にウォーキングができるよう環境を整備することは施設を管理する上で取り組むべきことというふうには認識をしております。その対策としましては、噴水広場を中心に公園内の通路と外周道路を一体化したコースの整備を今計画をしております。ウォーキングされる方への誘導看板の設置も含めた事業費を今議会の補正予算に計上をしております。

〔1番 浦川和彦君〕昨日、補正予算の中で説明も受けました。噴水広場を中心にですね公園内の通路と外周道路を一体化したコースの整備を計画をされているということで、安全を考慮した誘導設置の看板も含めたウォーキング専用の整備をするということによろしいですね。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕おっしゃるとおりでございます。

〔1番 浦川和彦君〕整備計画では、いつ頃工事を進められる予定でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えします。整備にあたりましては、今議会の終了後、詳細な工事の設計や発注等を進めていくというふうなことになります。工事の期間につきましては、発注が完了するまでに少なくとも1ヶ月半程度の期間を要するのではないかというふうに考えておりますが、ウォーキングされる方の安全確保を図るためにもできるだけ早めに取り掛かれるよう進めていきたいというふうに思っております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。早急に安全でスムーズに散歩ができるコースの整備をお願いしたいと思います。次に、噴水広場の噴水の稼働時間がわかりません。広報ではですね、案内はされているようですが、せっかく噴水が稼働するようになったので、来場者にもわかるように掲示板などの表示をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えします。噴水広場の噴水につきましては、昨年の国スポの開催に合わせまして整備を行って、現在、噴水が稼働するようになっております。稼働時間については1日4回、9時、11時、13時、15時というふうになっております。噴水が稼働することによって、来場者に対して水での癒し効果、また、岡本太郎氏のオブジェを演出するというような機会になりますので、稼働時間を案内できるよう対応を考えていきたいというふうに思っております。

〔1 番 浦川和彦君〕 よろしくお願ひしたいと思ひます。最後に、教育長に質問があります。中学校の再編で建設予定地に第一候補として、歴史と文化の森公園が上がっています。まだ決定ではありませんが、もし歴史と文化の森公園に決定した際には、これまで同様、ウォーキングができるような、継続できるような環境を整えて頂きたいと思ひますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 ありがとうございます。中学校の建設の第一候補として、この歴史と文化の森公園を上げているわけですが。当然この公園機能、ウォーキングに限らずですね、小さなお子さんとか、そういった方もいらっしゃる。そういった機能をきちんと考慮しつつ、学校機能、そしてこの公園の機能というものをどのようにして両立させていくかということは今後、地形とかいろんなものを考えながら考慮して、そしてその形についてはしっかり区分けをしながら考えていきたいと考えているところです。以上です。

〔1 番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。公園機能もきちっと考慮しつつ、学校機能と両立できるように進めていきたいという答弁がありました。今回、私は、3点質問させて頂きましたけども、非常に前向きなですね回答を頂きました。これからいろんな課題はあると思ひますが、ぜひ大いに期待をしながら、これを持ちまして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 1 番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。10 分間休憩いたします。再開を 10 時 55 分といたします。

【休憩 10 : 45】

【再開 10 : 55】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。2 番議員 岩尾匡君。

〔2 番 岩尾匡君〕 ご苦労様でございます。ただ今、議長から許可を頂きました、2 番議員 岩尾でございます。通告に従ひまして 2 点の質問をいたします。1 点目に、都市マスタープラン及び立地適正化の策定について。もう 1 つは、町の集客政策ということで、これは賑わいの方法についてお尋ねしたいというふうに思っております。ちょっと時間が非常に厳しそうですので、早速質問に入りたいと思ひます。3 月議会において、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定についてということで、策定事業の委託料として 2,400 万程の事業費、これは通った訳です。大体策定事業ということになるとそれはせんばいかんだろうということで、議案は通るわけ

ですが、令和9年ぐらいの3ヶ年の策定事業ということで、それも負担行為ということになるかと思いますが、ここでは予算の事ではなくて、一体我々は何の議案を通したんだろうと後々考えた時に、これきちっと説明して頂かないとですね、都市計画が新たに加わるということになると、他の今町の中にあるいろいろな計画とリンクしているのかどうかということがまず心配になるところであります。昨日4番議員さんもね、他の既存の計画と中心、コアとなる部分を担保しているのか、あるいは他の市町の計画を踏襲するのではないかと、やっぱりそういった不安がどうしても出てまいりますので、ここについて3月に少し資料を見せて頂いて、この件、前の建設課長の最後の仕事でしたもんね。その後、前の建設課長とお会いすることができませんので、ダムでしか会えませんので、新しい建設課長のところにですね、早々に4月、4月にですね、ここきちっと教えてくださいということで改めて調査整理頂いているかと思います。また、都市計画プランと立地適正化、付加分でくっついておりますので、ブレイクしてですね、まず、都市計画マスタープランそのままについての概要を説明頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。都市計画は、都市計画法に基づいて土地利用の計画、土地施設の計画、市街地開発事業計画を3つの柱としまして、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るものでその基本的な考え方を示すものが都市計画マスタープランになります。このマスタープランは、県が策定するものと、市町村が策定するものと2種類があります。広域的な見地から県が策定する都市計画区域マスタープランと住民に身近で地域に密着した市町村が土地の利用や道路、公園、下水道などの都市施設についての基本的な方向性を定める市町村都市計画マスタープランです。この市町村都市計画マスタープランでは、まちづくりの理念、都市計画の目標、目指すべき都市像、地域別の構想、そして実現に向けた方策などを示すことになります。

〔2番 岩尾匡君〕今のご答弁でしたら、県、ちょっと地域またいで、県が策定する都市計画区域と後、我々が取り組むのは市町村の分ということで理解でよろしいですもんね。それで総合計画と他の計画の関連性は昨日4番議員さんお尋ねになりましたが、やっぱりモニター出してませんけど、いろんなね、有田町総合計画、内山グランドデザイン、さっき1番議員質問した、何回も質問した公共交通ですとかね、皆さん全部手元に家庭に持っております。こういうのと、どう、ちゃんとリンクするんだろうなということで改めてここでお尋ねしたいと思いますが、今、私がお見せしたようなさまざまな総合計画との関連性について、改めて建設課長にお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。地方自治体の最上位の計画として総合計画がございます。これはあらゆる分野を包括したまちづくりの基本的な考えや方向性を示したものになります。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略もございます。これらは先程申しました県が策定している都市計画区域マスタープランと同様に市町村の都市計画マスタープランの上位計画にあたりますので、それらの内容に則しながら、十分に整合性を図って策定する必要があります。また、そのほかにも公共施設等総合管理計画、公共交通計画、地域防災計画など関連する個別の計画とも連携する必要があると考えております。

〔2番 岩尾匡君〕それではマスタープラン、都市計画の、今、都市計画のマスタープランのお尋ねをしていますね、何を検討されるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。まずは町の現状や課題など整理した上で都市づくりの理念や目標を設定することになります。そして町全体の土地利用の更新や道路、公園、緑地など、都市施設の整備方針、地域別の整備方針などを検討していくことになります。また、有田町は全域を都市計画が適用される都市計画区域に指定されております。その中で住居地域、商業地域、工業地域などの種類に区分した用途地域というのが指定されているのは、東地区の一部だけになります。西地区にはその用途地域の指定はありません。今回、同時に取り組みます、立地適正化計画を検討するためにも用途地域を拡充する方向性というのもこの中で検討していきたいと考えております。

〔2番 岩尾匡君〕ちょっとお答えの中に用途地域の分までプラスして答弁頂いたわけですが。用途地域、例えば、用途地域の中にはですね、商業地域、工業地域、居住地域と主に3つの地域に分けられるかというふうに思っております。それでは今おっしゃった東地区の一部ということでしたね、これどうですか、行政用語で一部ということは全部じゃないという意味の一部ということに理解してよろしいですかね。一部分ということじゃなくて。ちょっとそこを教えてもらっていいですか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕先程、一部と言いましたのは、東地区全部ではないという言い方ですね、中心地の方はですね、指定がされておりますけども、ちょっと周辺の一部にはその指定がない部分もあるということです。

〔2番 岩尾匡君〕元々、国の方から前下ったプランというふうに私捉えますし、そうであろうというふうに思っておりますが、まず、まだ都市計画の話です。都市計画マスタープランに関する、国が地方に求めているような国の考えにですね、そういったものを説明頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕国の考えと言いますか、市町村都市計画マスタープランはですね、都市計画法第18条の2の中で市町村の都市計画に関する基本的な方針として位置づけられております法定の計画であります。都市計画区域を有するすべての市町村において策定をすることが求められております。有田町は先程申しましたように町全域が都市計画区域に指定をされておりますけれども、現時点では市町村都市計画マスタープランを策定していないため策定が必要な状況になっているということです。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。策定していないので必要であるということと。では、次に付随した、これは地域版になりますので少しリアルなお尋ねになるかと思いますが、有田町の立地適正化計画の概要についてお尋ねしたいと思います。立地計画化の制度っていうものが創設されたこの背景とか目的について改めて説明を頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。全国的な問題としまして、人口減少、少子高齢化の急速な進行というものがあります。それに伴って住民生活を支える医療や福祉、商業などの生活サービスの提供や地域コミュニティ、公共交通の維持が困難になっており、住民生活の環境や利便性が悪化しております。こうした問題に適応していくためには安全安心に住み続けられる住環境の形成、そして生活を支える都市機能の集約を図ることが必要ということで、平成26年、立地適正化計画の制度が創設をされております。この立地適正化計画は都市計画区域が指定されている市町村が対象になりますけれども、行政と住民や民間事業者が一体となって生活に必要なサービス機能と居住地が一定のエリアにまとまって立地をすることで生活利便性の確保と賑わいの維持を目指すというものになっております。参考資料なんですけども、参考の情報なんですけども、令和5年7月の国土交通省国土審議会の資料によりますと、2050年の日本の総人口は2020年と比較して30年間で約17%、人数にしまして、約2,150万人が減少し、1億469万人になると想定をされております。このような状況の中で国は市町村における立地適正化計画の策定状況を公表しており、また、立地適正化計画に基づいて市町村が取り組む事業に対しては、国の支援が用意されるなど、市町村の計画策定を強く推進をされているところです。

〔2番 岩尾匡君〕申告の数字が出ましたが、これは国土交通省の方ですね、統計、人口問題研究所じゃなくて、国土交通省の方ですよ。ご答弁の中に一定のエリアにまとまるとかいう文言ですね。この辺が私が質問している背景があるんですね。町こうもされるとか、引っ越せと言われよるとかですね、そういった心配が必ず計画というのは付きまといますので、よって今日はモニターを出していないわけです。モニター先走ってね、憶測を呼ぶのでモニターなしでお尋ねしているところですが、全国的な、立地適正化の策定状況というとか、近いところ、県内の方ですね、策定の状況なども、もしお調べ頂いているのであればお知らせ頂けないでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。全国的に土地計画区域が指定されている市町村は約1,350あります。その中で昨年12月末時点ですけれども、約44%の市町村が立地適正化計画を策定、公表しております。策定に向けた取り組みを始めているという市町村まで含めると約66%、3分の2の市町村になります。残り34%、3分の1の市町村が現時点では未着手という状況になってます。ただ、先程申しましたように国も強く推進をしておりますので今後も取り組みを始める市町村は増えてくると思われます。また、県内の状況なんですけれども、県内では都市計画区域が指定されている市町村が16市町ございます。昨年12月末時点でそのうちの6市町が計画をすでに策定済みとなっております。当町を含め7市町が計画を策定中または策定予定というふうになっており、残りが3市町という状況でございます。

〔2番 岩尾匡君〕これ区域に指定されていないところは、都市計画の区域がないところについては、あると思うんですが、これ固有名詞結構なんですけど、そういう地域がある理由というのは分かりますか。指定されてない市町が少しあるようなんですけども。特別理由もないんでしょうかね。いくつかの町で、いや、調べたらんならよかですよ。4つぐらい都市計画区域なしというちょっと聞いたことあったもんですからね。どういった理由でないのか。参考のために。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。おっしゃったように、都市計画区域が指定がないのが4市町でございます。その指定されていない理由というところまではちょっと私の方で、あれなんですけども。都市計画区域というのが都市計画法に基づいて総合的に整備、開発、保全をする必要がある区域として県が指定するものになっております。都市計画に基づいて規制とか、いろいろ、整備が行われるというところで、そういう、が必要と思われる地域ということで指定されているという状況で4市町の方がされていない。

〔2番 岩尾匡君〕固有名詞は結構でございます。それじゃ有田町はぜひとも立地計画の策定が必要だという理解でよろしいですか。なんかご答弁頂けませんか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕町の先程言いました上位計画にあります有田町の総合計画などでも人口減少や少子高齢化は重要な課題とされております。またこれまた別の資料からなんですけども、国立社会保障人口問題研究所というのがありまして、令和5年に推計した数字になりますけれども、2050年の有田町の総人口は2020年と比較して30年間で約37%の7,030人が減少し、1万1,980人になると想定をされております。2050年の推計です。これはあくまでも1機関が出した推計ではありますけれども、将来にわたって人口減少に適応した持続可能なまちづくりを考えていくためには、この立地適正化計画の策定が必要だと考えております。また、国の社会資本整備総合交付金を活用して各種インフラの整備を行う際にも、その前提条件として、立地適正化計画の取り組みを求められておりますので策定が必要な状況になっているというところで

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。今度は社会人口問題研究所ですね、先程の国交省の推計で、これは国の方ですが、2050年には大体17%減って2,150万人が減るということでしたね。さっきご答弁。それで今回は人口問題研究所、有田町では2050年30年間で37%で7,000人以上減るから1万1,000人ぐらいになるということですね、大体こういう統計があんまり外れることはありません。大体当たります。都合が悪いことは。30年っていうけど、2020年から5年経って、あと25年しかないわけですね。私が昨年ちょっと思ったのがね、令和6年時点で有田の人口1万8,700人だったんですね。当初計画からすると2030年ぐらいにそうなるだろうという数字になってたもんですから。本当に2030年になった時に1万5,000人になりやせんかというふうな思いもありますし、ここでは2020年から2050年までの現時点での推定の人口ということですけどね、もっと早くなるんじゃないかというふうな思いもありますしですね。これこの辺が非常に多分当たるだろうという予想なんですね。それでは、先程、マスタープランではどういうことを検討するのかとお尋ねしました。今回ここで立地適正化の策定について、立地適正化計画について、町としてどう検討されるのかということについてお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。立地適正化計画も都市計画マスタープランの一部というふうに

見なされておりますので、同様に上位計画にあたる県の都市計画区域マスタープラン、町の総合計画などに則して関連する各種計画とも連携して策定する必要がございます。そのためにも建設課だけではなく、まちづくりや産業分野、子育てや教育分野など関係各課の取り組みとも連携していく必要があると考えております。具体的には誘導区域の設定を検討することになります。一定のエリアにおいて人口密度の維持を図り、生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるように住民の居住を誘導する区域、そして医療・福祉・商業など都市機能を集約して効率的な提供が確保されるよう都市機能を誘導する区域の設定の検討を行うことになります。

〔2番 岩尾匡君〕誘導集約、コンパクトってなかなか、ちょっと気になる文言もこの計画書の中にはちりばめられておりましたので、続けてお尋ねいたしますが、該当区域の性質別区分ということがございましたので、住居を誘導する区域ですね、都市機能を誘導する区域、そのようなものはどのような区域に設定される予定なのかお尋ねをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。将来的な人口密度や公共交通の利便性、災害リスクの有無などを勘案して誘導区域の設定を検討することになりますけれども、基本的には都市計画における用途地域を中心に検討することになると思います。先程申しましたように、現在、町内で用途地域を指定しているのは、東地区の一部だけでございます。そのため誘導区域の設定は東地区から検討を進めていくことになると考えております。そのため、今回策定する立地適正化計画の対象は東地区が中心になってきますので、まずは第一段階の計画という形になると考えております。今回、合わせて策定します市町村の都市計画マスタープランの中で、西地区での用途地域の指定の方向性を示した後、次のステップとして西地区で用途地域の新規指定を行って、改めて立地適正化計画の更新、改定という形で西地区にも誘導区域の設定を検討していくことになると考えております。

〔2番 岩尾匡君〕特に西地区の質問ではなかったんですが、まずは東地区の一部から着手されるということでありましたけれども、私が見たところ西地区ってずいぶん住宅が増えているなという印象があったり、一般的に東地区、元々ある窯元さんの企業辺りはあるんですが、工業団地と呼ぶような区域は西の方が少し充実しているなということもありましたのでね、西地区のお尋ねではありませんけれども、ぜひ、ここも立地適正化の更新という、次なる計画の更新ということでね、そういう計画が上がってきた時にはぜひ取り組まれたらいいなというふうに思ったところがありました。いろいろな説明を頂いた後、計画と策定はいろんな効果ですね、メリット、メリッ

トがあるところには必ず一つ、二つ課題もあるかと思いますので、まず立地適正化計画を策定する効果ですね、いわゆる、長所、メリットそういったものを先にお知らせ頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。人口減少、少子高齢化は避けられない状況にあると思います。

立地適正化計画を策定し、長期的な視点で取り組む姿勢を、取り組む方向性を示すことで行政だけでなく、住民、民間事業者まで一体となって生活に必要なサービスの撤退や生活環境の悪化を最小限に抑えながら生活利便性の維持と安全安心に住み続けられる住環境を確保していくことにつながっていくものと考えております。また、そのために必要な取り組みや施設の再編などに対しては、国の支援事業の活用が可能となっております。

〔2番 岩尾匡君〕サービス機能ということだね、先程もお見せしましたけどもね、いくつかのいっぱい計画がある中で、1番議員さん、先程、また地域交通計画のご質問されましたけど、弱者がいるから繰り返し質問をされていると思いますし、こういった質問今後どんどん増えていくかというふうに私は思うんですけども。グリーンモビリティのご提案ですとかね、移動販売ですとかの提案もいろんな議員さんから出されているところであります。この効果の問題、まず効果の方ですね、問題と、課題もあるかというふうに思いますけれども、それじゃちょっとまず今効果の方をお伝え顶きましたので、課題について問題点という程じゃないですけど、こういうことが課題であるということございましたらお知らせください。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕課題としましては、先程申しました誘導する区域ですけども、その区域だけではなくてですね、それ以外の周辺区域においても生活の利便性を確保していくことを考えなければいけないと思っております。そのためには関連する地域公共交通計画などとも連携し、便利で使いやすい公共交通の維持、充実を図る必要があると考えております。この立地適正化計画はコンパクトなまちづくりとも言われますけども、中心部に一極集中させるとか、全ての居住者、住宅を半強制的にでも集約させる考えのように思われがちです。決してそういうことではなくて将来にわたって長期的な視点を持って一部の中心地だけではなく、多極的なエリアをネットワークで繋げ、そういうコンパクト化を緩やかに目指すという考えになります。そのため、言い方を変えますと、計画策定の効果というのはすぐには目に見えるものではなくて、長い年月をかけてその効果は現れてくるものと考えております。

〔2番 岩尾匡君〕コンパクトという言葉が出たりね、コンパクトシティとか、スマートシティとか、

いくつかね、特色のある都市がありますのでね、今のご答弁の中にネットワーク型のコンパクトということでやっぱり物理的にどうもなんか真ん中に寄せられるとか、住宅を替えさせられるとか、ちょっとそういう心配がある、心配をされる方もいらっしゃるかと思いましたので、今のご答弁でだいぶ安心したところでありました。この質問の最後になりますが、都市機能誘導ということで、防災とか、言葉が正しいか、地域の治水あたりですね、など、このプランによって改善、または期待されるインフラの集約ということありましたらお知らせください。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。防災に関する直接的な計画としましては、地域防災計画や国土強靱化計画があります。そちらで町全体の防災に関する考え方や計画などが扱われておりますので、この立地適正化計画の中で定めることとされている防災指針というのがありますけれども、それは居住を誘導する区域において安全、安心に暮らし続けられるように災害リスクの回避、災害リスクを減らすために必要な取り組みを示すものとなっております。立地適正化計画そのものは防災に関する実施計画ではございませんので、インフラ設備の集約など具体的な取り組みについては、それぞれ個別の計画の中で検討されることになると思います。ただし、立地適正化計画の防災指針に示した必要な防災力強化の取り組みなどを行う際には国の支援事業を活用できるようになっております。

〔2番 岩尾匡君〕この計画は今のところ令和9年までですね、策定ですが、これが終わった、すなわち、すぐ実施計画ではないと。そうなった場合はこういった個別の計画にシフトされるという理解でよかったですか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕そうですね。立地適正化計画は具体的な実施計画ではなくて、あくまでも基本的な方向性、方針を示すものになります。個別具体的な事業や取り組みについては、それぞれの実施計画に基づき実施されることになると思います。ただし、立地適正化計画に基づいて取り組む事業に対しては、繰り返しになりますが、国の支援が用意されるなど、市町村が取り組む施策の拠り所になってくるものと考えております。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。それでは、せっかくですから非常に期待はしますけどね、やっぱり先ほど1番議員さんの質問があったように、だいぶ弱者の方も増えてこられましたので、そういったものも盛り込んで計画を頂きたいというふうに思いますし、最後町長にね、昨日もちよっと答弁頂いた、4番議員さんに対して答弁頂いたところです。1，941の私の記録が間違

いなければね、1, 941の自治体様々な個性は当然活かすというので、有田らしいプランを策定する。その縦割りじゃなくて横断的にね、関係機関や町の方、役場の中、横断的な協議を重ねるというふうなことで私は受け取っております。それでちょっと別の話になりますが、今、内閣府から、内閣府と接触してますね、年に何回か、そういった方も国土交通省からも年に3回ぐらい来んさつとですかね。そういう方もぜひ接触頂いて、プラン、中期プランぐらいになるかと思いますが、3名の内閣府からお見えになっていろいろな協議をしているところですので、ぜひそういったものを盛り込んだ上で、昨日町長から頂いた答弁、有田らしい個性を活かすとか、1, 900の中で、有田ならではのプランを活かすということに加えて、本日のまた新たな所見、コメントがありましたらよろしくお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご質問の件でございますが、内閣府からではなくて、内閣府が企画して、各省庁から人が3名チームを組んで頂いて、有田町には総務省で、国交省の中にある観光庁、経済産業省の中にある中小企業庁から3名が来て頂いております。先程、建設課長からも答弁ありましたように、やはりこの事業に、計画に関しましては、やはり、まちづくり、そしていろんな産業とか、子育て、福祉、教育分野と本当に多岐にわたった考える上で作っていかねばいけないと思います。先程ご提案のあったように、やはり3ヶ月に1ぺんぐらいは来たいなというお話です。伴走支援制度の職員の皆様は。その方達もこれに絞ってということではなく、本当に1年間有田町の多岐にわたる課題解決に向けてアドバイスしていきたいということもお聞きしておりますので、ぜひそのようなことも踏まえた上でお力を借りながらしっかりとしたプランを作りたいと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕ぜひ、よろしくお願い申し上げます。それでは1番目の質問これにて終了いたしまして、2番目の質問にいきたいと思います。町の集客政策という言葉使いましたけども、賑わいを起こすための仕掛けとかね、誘導する方法について、事業への投資と集客力、相関関係ってわざわざ妙な言葉使っているのは、これ、別に費用対効果を求めているわけじゃありませんので。使った金戻せということじゃなくて。3月に少し消化不良で終わりました竜門ダムのね、改修についてですよ、これは予算の獲得は当然せんといかんし、物価高もあって少し多めに取られたということで、この辺については全く私はここで申し上げることはありませんが、まずは竜門のキャンプ場の話に集中したので、最後町長のご答弁はキャンプ場じゃなくて、竜門全体というかな、そのものをやるとおっしゃったのが、繰り返しのように見えるこの質問のきっかけであ

りますが、これについてですね、町長に真意をお尋ねしたかったんですが、多分農林課長の方に半分振ってあるだろうと思うので農林課長まずいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕お答えします。今年度予定している竜門キャンプ場及び山の家改修計画、基本計画については随時お知らせしていくことになりますけれども、リニューアルする山の家はキャンプ場利用者だけではなくて、黒髪山の登山客が快適に過ごせるような空間づくり、インフォメーション機能の充実を計画しております。さらにはイベント活用などの賑わいづくりも期待しております。西地区の国見山系の棚田から自然豊かな竜門周辺というのは都会の喧騒と違い、ゆっくりと自然を満喫し過ごせるゾーンとして、また今後は、この土地の自然や文化といった地域資源の有効活用と住民への新たな体験提供を通じて地域経済の活性化を図るグリーンツーリズムにつなげていくことも考えられるのではないかと思います。今回の竜門キャンプ場の周辺のリニューアルは改めて自然というのをキーワードにした賑わいづくりの一步目であると考えております。

〔2番 岩尾匡君〕どっちかと言えばやっぱりキャンプ場付近のことですね。竜門全体といってもダムをいじるわけにいかないしですね。前回、町長からネイチャーツーリズムという文言を頂きましたけど、今回、少しグリーンツーリズムと少し変わっているようなので、これ多分もっと深みを持ってですよ、農村漁村余暇法って、余暇の使い方ということにつながるかなんだろうというふうに思っております。その他アグリツーリズムとか、農業体験に特化するとか、エコツーリズム、とにかく環境保護をやるんだとか、あと、ネイチャーですね、今NPOでやっている、最初読めなかった「森川海人」ですかね。そういった動きも頻繁に起こっているところでありますけれども。どちらにしても竜門キャンプ場付近、この画像は4月の山開きの時、後ろから写真撮ったので象徴的な竜門とはやっぱりこの辺のことだろうというふうなイメージがあるわけですが、最後町長に、ここもその後、竜門全体をぐるっということ、良かったらね、予算の話じゃないから棚田辺りも含めたゾーニングの話もちょっと頂きたいと思うんですがいかがです。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員からのご質問ですが、ネイチャーツーリズムがグリーンツーリズムになったということ、をまずお答えさせていただきますと、私はいろんな意味を込めてネイチャーツーリズムと言っておりましたが、やはり農林水産課、農林課としては、やはりグリーンツーリズムという言葉が適切だということで、協議の中でありましたので、じゃあ今からはこの件に関してはグリーンツーリズムでいこうということで決めました。その結果でグリーンツーリズムとなりましたので、

よろしくお願いします。やはり竜門キャンプ場、キャンプ場に特化してしまうとどうしてもなんかちっちゃいというかですね、インパクトとしてはやはり黒髪山の登山口としての非常に大きな賑わいも見せております。昨日ですが、オランダからのクリエイティブレジデンシーのオランダ人、ミレナさんとマルさんという方がお2人お越しになりましたが、その方達も本当に自然が素晴らしいと。ぜひ黒髪の山にも登りたいということで、まだ来て1週間の方がおっしゃっているぐらい、やはりこの黒髪山というのは魅力的だと思っています。また、その対面にあります岳の棚田もですね、非常に素晴らしいと思っておりますので、グリーンツーリズムエリアとしてこの竜門ダム付近とか、岳、そして唐船城も含めた上でそういったグリーンツーリズムの拠点として、何か今後展開できないかなということで今から研究検討していきたいと思います。

〔2番 岩尾匡君〕ぜひやりましょうね、ありがとうございます。この質問は終わります。最後ですね、内山グランドデザインなど、などによる周辺の賑わいの政策というか、賑わいの仕掛けでも結構ですのですよね、まちづくり課長にご答弁お願いしていたところ、最近、私もワークショップにちょっと参加したりですね、また佐賀大学の先生からね、今度、講義を頂ける機会を頂いたりですね、質問出した後いろんな画面にあるようなうちの内山を読んでみたりね、またワークショップに参加して自分の意見も少なからずね、言ったりして、ちょっと見に行って少し大体もうしばらくかかるなというふうな感触持ちましたのでね、どのような今後展開されるのか、町長か、まちづくり課長、あと2分ぐらいしかないからお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕あえて、内山グランドデザインに関する質問になるかと思いますが、この佐賀銀行有田支店跡地を中心とした整備につきましては、より効果的に賑わいの方を創出するために役場だけではなかなか難しい面があるということで、民間の方を上手く活用する必要があるかというふうに考えます。そのためですね、現在、公民連携事業の導入可能性調査の委託事業の方を行うようにしております。先日ですね、公募型のプロポーザル事業者選定を行い、優先交渉者の決定を行ったところです。現在、契約締結に向けた協議を行っています。この公民連携事業で検討する内容としましては、事業エリアの検討、事業展開方法の検討、企業ヒアリングを実施し公民連携の事業手法の検討、事業コンセプトの検討、事業空間ですね、事業エリア内に文化交流施設の建設の位置、目的、用途、規模等を検討するという形になります。あと、公民連携にはプロセス等が大事になりますので、この辺りを整理していきます。また、概算事業費として既存の役場でやった場合の事業費と民間を活用した場合の事業費、この辺りの比較の方も行っていく

ようにしております。このほかにもですね、企業さんへのヒアリングのための基礎資料の作成とか、町民さん達の意見を集約するための公聴会とか、シンポジウム等の開催の方も予定しております。この中でですね、こういった中で今回の事業の投資とか集客についても検討していくという形になります。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。町長とお話しないまま時間がまいりましたので、残念ながら、一部ゆっくりしてもいいんじゃないかなってちょっとカタツムリの画像まで用意したんだけど、時間が無くなったのでここで私の質問を終了いたします。各課ご答弁ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕2番議員 岩尾匡君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

【休憩 11 : 41】

【再開 13 : 00】

〔今泉藤一郎議長〕皆さんこんにちは。12番議員より、早退届出が提出されましたので、これを許可いたしました。再開いたします。昼食前に引き続き一般質問を行います。3番議員 久保田豊君。

〔3番 久保田豊君〕議長の承認を得ましたので、3番議員 久保田豊、一般質問をさせていただきます。今回は3点ございまして、1点目が、陶器市の反省と今後の対策。2点目が、学校トイレの洋式化。3点目が、鳥獣被害対策ということでいきたいと思います。いつものことではありますけど、121回目の陶器市が終わりまして、いろんな問題が多分あると思うんですけど、前年よりは比較的スムーズにいったのかなと私自身は思っております。しかしこの反省っていうのが非常に大事でございまして、反省無きものは向上心がないと。しっかりと反省していきたいなと思っております。私も申年ですので、反省だけなら猿でもできるとよく言われますけど、しっかりとそこは踏まえて今後の課題を活かしていけたらなと思っております。一番目に、いつものごとくトイレの問題と、聞きなれたフレーズですけど、このトイレの問題も、今、おかげをもちまして予算を付けて頂いて、今回東庁舎の方で女性の方の改善はできましたけど、これも少し初日、僕も心配になって見てきましたけども、比較的やっぱり長蛇の列ではなくて比較的スムーズに進んでいたなと。この後にまた課長からいろいろ答弁してもらわないかんとですけど、多少トイレの設備の不具合とかあって、そこら辺の原因も含めてお尋ねしていきたいなと思

っております。それではトイレ問題ということで、陶器市期間中踏まえてどうだったかということをお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。今年の有田陶器市、ゴールデンウィークにつきましては、全日程共に晴天に恵まれまして、114万人のたくさんの方にお越し頂き、賑わいをみせたところであります。客層、お客様の方を見ていると、若い方、あと家族連れの方、あと外国の方ですね、こちらの方もかなり増えてきたような印象がございました。議員ご質問のトイレにつきましては、議員、例年改善に向けて取り組んでいるところですが、大きな改善点としましては、先程議員さんが言われました東出張所前、佐賀銀行前の常設トイレこちらの方を改修いたしまして、男性用トイレ、大便器を1基から2基、女子用トイレを3基から10基、7基増やしまして、本年の陶器市に来場者の用に供したところであります。東出張所前の広場はですね、大型休憩所ということもございましたので、仮設トイレの方はさほど込み具合ということにはなかったんですが、常設トイレについては多少の待ち時間はございましたけれども、以前までの行列はなくてですね、比較的スムーズに流れていったように感じたところであります。また、今年町内の63店舗の皆様は各店舗所有のトイレ使用の協力を頂きまして、この場を借りてまたお礼を申し上げたいと思っております。以上です。

〔3番 久保田豊君〕 それに関して2日目以降だったかと思うんですけど、電気がついてなかったり、東庁舎の方のトイレがちょっとトラブルがあったと思うんですけど、そのトラブルの内容等は把握されているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 議員ご指摘のように、常設トイレ、東庁舎前のトイレのブレーカーが頻繁に落ちたという連絡は入っております。今回、温水便座、温水ですね、ウォシュレットというところで、その契約アンペアの超過なのかですね、漏電なのかはちょっと定かではございませんが、頻繁にブレーカーが落ちたということがございましたので、次年度そういったことがないようにしっかりと対策をしていきたいと考えているところです。

〔3番 久保田豊君〕 ありがとうございます。全体的に僕自身も歩いたり、町長の方も多分、何回でも歩かれたからわかられていると思うんですけど。駅から、有田駅から踏切までの1箇所、仮設としては1箇所ですか。そこが男性が1つと女性が2つなんですね。そこがちょっとやっぱり多い時には列をなして、なかなか用が足しにくいという状態ではなかったのかなと。そのほかは

そう感じ取らなかったんですけど、そこら辺は、その件に対してはどうだったでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 有田駅前から踏切までのところというところで、以前にも議員さんからご質問頂きまして、そちらについては場所等の問題もございまして、有田商工会議所の方にはぜひ設置というところではご相談というかそういったことはさせて頂いてはいますが、何分場所の問題がございまして、場所の問題が解決できればですね、設置という方向では進んでいけるんじゃないかと考えているところでございます。

〔3番 久保田豊君〕 ぜひ場所の問題は多少あると思うんですけど、できれば次回一步でもそういうことがないように先に進んで頂ければなと思っております。陶器市の反省という意味では、反省会自体は今、まだあってないですね。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 去年は大体この時期ぐらいにあってたかと思えますけども、まだ調整中というところで連絡はっております。

〔3番 久保田豊君〕 ぜひ、反省会、何回も出ておりますけど、議員も、多分ほかの議員も出られたりしてますけど、反省会前に事前のアンケートなり、なかなか会場での忌憚ない意見というのが出にくいのです、事前にどうだったかというアンケート調査なんかを今回提案されたらいいんじゃないかなと思います。多分、商工会議所が主体となってまたやられるでしょうから、そこも含めて町の方から何らかの形を頂ければな。それと陶器市自体はこの町の職員さんが総出で、入れ替わり、入れ替わりですね、大変だったと思うんですけど、いつも話すとおりに、やっぱり現場におられるから町の職員さんあたりが一番クレーム等の話はよくご存じなのかなと思っております。いろんなクレーム等が多分あったらうし、今年は特に感じているのが救急車が何台か入ったりしておりました。そして同時に、波佐見陶器市は後片付けの時に事故が起きてまして、有田町ではそういう大きな事故はなかったので安心してはおりますけど、他のところであるということとは当町におきましてもあり得るということですので、その件に関してはどうでしょうか。いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 有田商工会議所の方に反省とアンケートというところにつきましては、こちらでも毎年ですね、有田町の職員が10箇所の案内所に従事しております。今年も91名職員が従事してですね、その案内所におきまして、皆さんそれぞれ、お客様からの要望であったり、感想で

あったり、意見であったり、そういったことを項目ごとにまとめまして有田商工会議所さんの方には渡している状況であります。今年につきましても既に情報提供という形でお渡しはしてますけれど、それについて今後は1項目ずつですね、会議所と一緒に対面といいますか、そういったところで協議できればなというところで考えている次第であります。また先ほどあった、この事故の件ですね。こちら波佐見町において陶器市終わった後に、片付け最中に落下されたというところで私も承知しております。この件につきましても反省会等で十分に周知徹底、事故がないようにしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

〔3番 久保田豊君〕 それでは先程言ったように救急車が多分4回ぐらい出動してると思っているんですけど、そういう。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 すみません、救急車につきましても、期間中7件出動がっております。消防署の方に確認いたしましたところ、大半、詳細はちょっとお伝えられませんが、大半が熱中症であったと。1件は転倒ということでありました。以上になります。

〔3番 久保田豊君〕 そんな大したことなかったんですね。よかったです。いろんな問題が多分起こり得る問題を長年やってますので、ある程度はスムーズにいったんじゃないかなと思っております。それではトイレの問題はあと1つ、今、防災関係のことで国が予算を付けておられまして、国交省関係からもそういう防災トイレのトレーラーというか、そのお話も来ております。その活用等をされたらどうかなどは思っておりますけど、その件に関してはどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 トイレトレーラーの件につきましては、以前にも複数の議員さんがご提案を頂いているところです。その際は費用対効果を考えながら研究したいとお答えしているところですが、このトイレトレーラーは、一般社団法人助け合いジャパンのプロジェクトで実施されており、現在全国31自治体で導入をされております。1台に4基の水洗トイレがあり、トラックまたは牽引車で移動させることができ、災害時には避難所の衛生環境を保つことが可能です。購入費用は1台で2,000万円を超えるとされており、緊急災害減災防災事業債の対象で地方交付税交付金算入率は70%となっております。残りの30%は自治体負担で、導入された多くの自治体はふるさと納税を活用したクラウドファンディング等を利用されているようです。導入に対しましては、まずは費用対効果、それから災害時以外の保管場所の確保、それから活用方法の検討、維持管理費用も必要でありますので、他の事業との優先順位を考えると慎重な検討が必要かと思っ

ているところです。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。防災トイレの場合は何かほかの地域であった時には貸出というか、その費用等は国がもつということで、先程、課長から言われたように、維持管理はやっぱりかかるでしょうけど、通年観光も含めて比較的有田町内はメインのところにトイレ少ないですので、ぜひそれも検討頂きたいなと思っております。一つでも陶器市がメインでその時だけっていうわけにもいきませんでしょうけど、ぜひその1台はいろんなことのまた防災という意味でも町の活用にもなりますし、なんか例えば学校トイレの件もこの後話しますが、学校トイレの改修の時に使えたり、いろんなことに活用できるんじゃないかなと思っております。ここも前向きに考えて頂いたらいいんじゃないかなと思っております。よろしく願いしときます。それでは2番目のごみ等の問題についてということで、ごみ等は僕自身も把握しているのは、業者間のごみ等はですね、定期的に夕方出しておけば朝きれいに回収されておりました。ただし、一般のごみがなかなか捨てる場所がないということで非常に困られる方が多くて店等で預かってうちで処理しておきますということの対応も今協力店舗みたいな形でされていますので、比較的それも若干は友好的にいったのかなと、そういう意味ではほかにごみの対策等は何かありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕ごみの対策というところで、今年ですね、休憩所3箇所設置されました。東出張所前、旧西日本銀行駐車場、旧佐賀銀行有田支店、この3箇所におきまして、ごみの回収、収集という形で行われております。昨年はごみの回収がなくて苦情もございましたので、今年についてはその反省も踏まえて対応して頂いたところでございます。実際ごみの回収につきましては、捨てる側の分別のマナーであったりですね、あと、片付ける側の作業負担を考慮をする必要がございます。今回ごみ箱の設置ということではなくて、ごみの回収、その場で回収することでありましたので、案内所従事の方、またはボランティアの方ですね、案内業務をしながらごみの回収ということがありましたので非常に煩雑になったということも聞いておりますので、次年度においては場所もそうですけれども、その点も十分反省をしながら対応をしていければと思っております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。分別の問題とかですね、多分自販機の缶とか含めて、飲んだ方がいいけど捨てる場所がないって意外とマナーも少し良くなってますので、そういう意味ではそれに対応できるような今後形をとって頂きたいなと思っております。去年よりは非常に

そういうクレームも僕もあんまり聞きませんでしたけど、若干お客様の方からやっぱりないということだけは声を多く聞かれたような気がしますので、ぜひそこも含めて前向きに考えて頂きたいなと思ってます。3番目の出店数の減少問題。これ、毎年なんか少しずつ、今回、飲食が少し増えたかなとは思うんですけど。飲食の場合は、香蘭社さんぐらいまでがほとんど飲食が少ないですね。既存のあるラーメン屋であるとか、少しあるんですけど、非常に飲食関係が少ないんじゃないかなと。下の駅周辺はキッチンカーが非常に出てますのでそうは感じないんですけど、焼き物の出店ももちろんそうではあると思うんですけど、もっとこうある意味ではいろんな告知等を含めてされたらもっと来られるんじゃないかなと。今回、僕自身が少し携わったのが萩から出店したいということで出店されましたけど、売り上げがどうだったかは聞いておりませんが、そうやってこんだけの人数というか、100万人を超すイベントですので非常にそういう意味では魅力がある地域であるんじゃないかなと。ちなみに余談ですけど、僕自身が知っているところの絨毯屋さん毎年うちの一角借りてもらえるんですね。合うのかなといつも思うんですけど、喜んで借りられる、今回もウルトラヒットがありましたということで、喜んで帰られましたけど。本当に2坪ぐらいのところなんですけど、よく毎回来て頂くと思うんですけど。いろんなことがあるお客さん、結構高い絨毯なんです。それでもやっぱりいくつか売れましたということで定着したお客さんがおられるみたいですね。そういうこともあるのかなと。僕はこの陶器市、陶器が主力ではあるんですけど、信長の楽市楽座っていうなんでもある。そこに賑わいが出てくるわけですね。専門の方がいいでしょうけど、専門的にあることも大事ではあるんですけど、やっぱり飲食があったり、いろんな憩う場所があったり、そして有田周辺は見るところもいっぱいありますので、そういう意味ではトータルの今後陶器市のことも考えていって頂ければなと思ってます。いろんなところで5月の大型連休はいろんなところでイベントあっています。そういう意味では差別化としては焼き物っていうのが主力にあるわけですから、そこを主体としながら多くの人にいろんなものを見て頂くというのも今後良いんじゃないかなと思っております。ぜひそこも踏まえて検討頂ければと思ってます。それと今度は4番目の告知についてということで、告知等というのは、告知というのは事前にして頂くということなんですけど。僕自身が今回載せている告知というのは、例えばテレビで今回、商工会議所の取り組みだとかがあっただけですね。やっぱりテレビだけではなくてユーチューブだとか、いろんなことの今伝達することに対しては、いろんなツールがありますので、その活用という意味の告知等についてをお聞きしたいなと思うんですけど。何か新しい告知の方法とか、なんかは考えられているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕実際、告知につきましては、有田商工会議所、こちらの方でどのように今後やっていくかというところはちょっと詳細は確認する必要はあるかと思います。今、現時点におきましては、これまで同様、テレビ、ラジオ、そういった放送はあったかと思います。ただ、今年につきましては昨年度より若干件数が減ったと、予算の都合上ですね、減ったというところは聞いているところです。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。本当に課長中心として、いろんな方がこの陶器市を携わっているわけですけど、本当に出店された方は、おかげで前年とあまり変わらなくてよかったと。今回天候に恵まれたこともあるでしょうけど。やっぱり出した側も良かったと。三方よしという考え方、お客さんも良し、そしてやっている側も良くて、出店されている方も良いという三方の形が一番売り易いのかなと思っております。ぜひ、この今回の商工会議所主体の反省会はまだあってないですけど、事前のアンケートぜひとって頂きたいなと。なかなかそこでは言いたいこと言えなかったり、一部の方が話があるだけで、そこに煮詰まった議論ができてませんので、ぜひそういう機会を設けて頂ければ助かるかなと思っております。それでは2番目の学校トイレの洋式化と。これまたトイレが入るわけですけど。これが今年の3月の施政方針で町長が学校トイレも若干述べられて、やりたいとありましたけど、それと昨年の6月に、私自身が6年度の9月に学校トイレについては、学校教育課長から答弁頂いたわけですけど。なかなか、学校トイレの改修というのは長期の夏休みの期間でなければ改修がしにくいということをお聞きしております。町長自身もそれに対してはちゃんとやりたいということで3月に述べられてますので、心配はしていませんけど、若干やっぱり時間が経っておりますので、生理的なもの、子どもさんというのは、そう高らかに声を荒げて言えるもんじゃないですので、そういう意味ではちゃんとした対応をいつにできるのかということだけでも告知頂ければありがたいのかなと思ってます。一番目の、今現在の進捗状況はどうなっているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕議員さんご質問のとおり、近年、町内の各小中学校に対しまして、洋式化ということで整備を実施をしまっております。今年度におきましては、曲川小学校、西有田中学校、有田中学校を先程申されたように夏休みを中心に改修の予定にいたしております。来年度以降に中部小学校、大山小学校ということで計画を立てている次第でございます。今年度の3校の工事まで完了した場合に洋式化率というのは6校合わせまして50.6%。昨年6月に久保田

議員さんがお尋ねされた際には42%でございましたので、8.6%の増となるということで考えております。以上です。

〔3番 久保田豊君〕8.6ですね。多いか少ないかはちょっと若干不満はありますが、前向きに進んだという意味ではありがたいかなと思っております。中部小学校におきましては、大規模改修ということでずれ込みそうなんですけど、ぜひ、何らかの形で洋式的に対応できることがなんか知恵がありましたらこれは対応して頂きたいなと思うんですけど。多分ですね、僕自身はいくつかのヒアリングの中でしか聞いてないんですけど、困っているというのは間違いなく困っているという話は聞いておりますので、ぜひ、生理的なものですから、これは対応頂いた方がいいんじゃないかなと思っております。前向きには進んでいるという状況ですので、これ以上、進捗含めて言いませんけどぜひ前向きに教育長も笑ってられますので、ぜひ後押しして頂きたいなと思っております。それでは3番目の鳥獣被害対策ということで、入りたいと思います。僕自身も今回たまたまご縁がありまして、このことに入っていくわけなんですけど、何も被害が、イノシシの被害があるとかなんとかは新聞等で知っている。そして実際イノシシに出遭ったこともありますので、どういう被害でどういうことがあっているかということを全く知らなかった現状の中で、今回、猟友会のご案内で箱の仕掛けのやつを見て回ったり、半日見て回りましたが、西区の方は広いですね。あれを本当全部70箇所ぐらい1人で掛けるらしいんですけど。丸一日、7～8時間ぐらいやっぱにかかるそうです。餌を入れ替えたり、大変な動力であると同時に高齢化されていますので非常にメンバーが少ないということもお聞きしております。ましてやイノシシだけではなくて、今いろんなアライグマであるとか、いろんなハクビシンもそうでしょうし、いろんな物が掛かっている状態で、そして箱罠、箱のやつはいいんですけど、ワイヤーで仕掛けたやつは危険だそうですね。暴れまわって足がちぎれてその手負いでなったのが襲ってくるそうです。これはほかの事例でも命まで取られた人がおるぐらいですので、非常にこれは危険な本当に事だなどと思っております。実際同行したときに、うわーっと、本当に、これは大変だなと。そして、同時にイタチごっこですね。イタチも捕れるのかもわかりません。本当にイタチごっこというんだらうなと。減らないと。実際、その中で一番に挙げている生産農家の被害という状況はどうなっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕まずですね、有田町における生産農家の有害鳥獣による被害についてですけども、

J Aと共済組合の過去3年間の状況調査がありますのでお知らせします。令和4年度は、稲の被

害 272 a、麦の被害 134 a、豆類 100 a、果樹 15 a、被害金額総額が 537 万円。令和 5 年度は稲 498 a、麦 87 a、豆類 55 a、果樹 55 a、被害金額総額は 482 万円。令和 6 年度は、稲 716 a、麦 104 a、豆類 72 a、果樹 66 a、被害金額総額が 632 万円となっております。

〔3 番 久保田豊君〕ありがとうございます。多分、生産農家以外まで考えたらまあまああるんでしょうね。一般の菜園、家庭菜園含めてそういうのは全然きてないですよ。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕家庭菜園まではちょっと把握はしておりません。

〔3 番 久保田豊君〕ありがとうございます。本当に僕自身はびっくりしたのが、このイノシシ等の被害が多いと思ったら、カラスも結構すごいわけですね。実際カラスはハウスを突いてももちろん侵入しますし、だいぶ前にトイレ、トイレじゃなくて、トマト農家の方がやっぱりトマトを突かれて結局廃業というか辞められたという話を聞きましたけど。カラスはそれだけではなくて、牛も襲うそうです。えっ牛まで襲うんですかと、実際背中を突かれて売り物にならないと。それが 1 羽だけではなくて 2 羽、3 羽と同じところを突くそうなんです。それを考えただけでもぞつとします。そういうカラスの被害も多いと。カラスはよくインフォメーションで、朝、猟友会によって今から威嚇というか、やりますよという話が、話というか、インフォメーションがよく町内流れますよね。それを流れた途端カラスが居なくなるそうです。すごいですよね。そんなこと知らなくて、だからそういう意味ではそういうことを知ってほしいし、同時にイノシシの捕獲の場合は箱の外に電話番号まで書いてあってそれを通報してもらえるように。だからその連携が上手く地域なりの方と連携取れていけばですね、わざわざ運ぶ、足を運ぶまでもないだろうし、毎回毎回巡回するっていうのは大変な作業ですよ。だからそこも含めて総区長会とか、区長さんあたりと連携を取って猟友会のそういう人たちと連携していけばいいんじゃないかなと。これは最後の 3 番目に猟友会との連携というのを、連帯というのを取っていくわけですけど。本当にイノシシだけの被害ではなくていろんな被害、そして全国的、東北っていうか、上の部分で今熊が大変多くて、多分山の中では餌がとりにくい、簡単にとれる民間まで降りてきてやってくるんだろうなと思っております。まだ九州の場合は熊は多分大丈夫だと思うんですけど、猿等はちょこちょこ出てきております。そこも含めて問題意識を僕自身も全く今回この一般質問にしない限り全く認識がありませんでしたので人ごとみたいな形で思っていましたけども、もう少し携わっていろんな形で応援というわけではないんですけど、サポートもさせて頂きたいなと思っておりま

す。このイノシシを含めて一つは猟友会頼みでしかないわけですから、この3番目の猟友会との連帯というか、どういうふうに。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕有害鳥獣対策というのは、1番に棲み分け、2番に侵入防止、3番に個体数調整の3原則がございます。3番目の個体数調整、つまり捕獲にあたっては、猟友会の皆様と連携を取りながら対策を進めております。具体的には国の鳥獣被害防止総合対策交付金という事業を活用しまして、捕獲のための箱罠導入や捕獲に対する報奨金、捕獲イノシシ処理に係る費用等を支援しております。また、狩猟免許取得に対して補助を行い、猟友会の活動維持も支援しているところ です。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。猟友会の方に聞いたらやっぱりハードルが少し高い、何が高いかと、殺傷というかですね、発射するのが嫌だと。それはそれで専門と言ったらおかしいんですけど、そういう方がおられて、獲るだけでもいいということですので、そういう告知等も含めて、やっぱり一般の方にも対処できるように、箱自体はそんなに危険性はないそうですので、一緒に仕掛けて2人1組ぐらいではなかなか箱罠っていうのも難しい、そういう意味では年齢も本当に高齢の方が、後10年したらどうなるのかなと思うぐらいになっておりますので、これを機会に町としてもですよ、そういういろんな方に、補助的なこと仕掛けの免許取るのも仕掛けの、なかなか猟銃というのはハードルが高すぎて簡単に取れるものではないんですけど、仕掛け自体でいけばいくつかの分類されたものがありますので、若干勉強して補助して頂ければ取りやすいのかなと。そういうことをしなければなかなか生産農家の方の被害が少なくなるということもないでしょうし、何らかの形で前向きにやって頂きたいなと。先程カラスの話も出しましたが、伊万里とか松浦はカラスを捕獲しているんですね。現場見に行きましたけど、ちょっとすごいです。ちょっとリアルすぎてイノシシの屍、イノシシは1頭、2頭ぐらい中に入れて、それでおびき寄せて一旦入ったら出にくい、5番議員の話では比較的賢いカラスは逃げるらしいという話を聞きましたが、5番議員が結構そこに対しては詳しく知ってあるみたいですので、僕も若干お聞きしながら、やっぱり今後そういうことを関心を持って防災もそういう被害に対してのことも前向きにやって頂きたいなと。当町としてはカラス対策というのは今言ったようになかなか法律で人が居るところから300m以上とか、いろんな区分けがいっぱいあるんですね。規制が。だから簡単にいかない、威嚇だけなのか、先程言った威嚇だけでもいなくなるということですので、実際捕獲となれば非常に難しいのかなと思っております。カラス等の対策というか、カ

ラス自体は僕、うちの近所ではそこまでは見ないんですけど、当町としては多いんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 被害はですね、伊万里市に比べたらそこまではないのかなと思いますけれども、やっぱりカラスの一斉駆除とかを行って頂いております。猟友会に確認したところですね、銃刀法がかなり厳格になりまして、やっぱり民家に近かったり、公道から200m以内ですね、の発砲が禁止されているとか、そういうところの制約がかなりあります。そこで今カラスの一斉駆除が行われておりますけど、来年度からは難しいのかなというお話を聞いております。カラスはですね、ブドウとか、露地野菜等での被害が多くて、銃の発砲による駆除に変わる方法として伊万里市で行われているカラスの箱罠とかの一定の効果が出ているというふうに聞いておりますので、猟友会でも町からも駆除委託を活用して試験的にやってみたいなということをお話聞いております。今後も情報共有しながら農作物被害が減るよう連携していきたいと思っております。

〔3番 久保田豊君〕 ぜひ伊万里とか、松浦がやっているということですので、一緒になって連携していけば一番いいんじゃないかなと思ってます。なかなかカラスっていうのは捕りにくいらしくて、150羽ぐらい捕れているんですね。捕れている間は食べ物はないですからイノシシが骨の状態、だから匂いがすごいわけですよ。だから民家自体とか、山の中っていう限られた場所ではできないんでしょうけど、その後の処理がまたなかなか難しいですので、ここは今後対策も含めて検討していきたいなと思っております。またいろいろなことを一緒になって勉強して対策が練れたらいいなと思っております。最後に、もう5分近くになりましたけど、最後に、陶器市のことに對して町長自身が今後どういうふうにしたいとか何かあれば、実際ちょっと見回りされてますので、こういうふうに戻ったらいいなとか何かございましたらよろしく願います。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今年の陶器市に関しましては、本当に天候にも恵まれて多くのお客様に来て頂いたと非常にうれしく思っております。私も期間中何往復しました。その中で感じたのは、やはり昔のように買い物に来るぞという感覚よりは、レジャーに来ているなという感覚があります。ご家族連れ、そしてベビーカーを引かれたり、犬を乗せて回られたりというような感じもしますので、陶器市のあり方というところもだんだん変わっていかなければいけないのかなと思ってます。先程、飲食店の話も出ましたが、飲食店には昔は少なかったという非常にクレームがあったんですけど、最近は出てきているなというところはあるんですが、やはりまだ121回ということですので、どんどん進化というか、変化をし続ける必要があると思っておりますので、これは商工会議所さん

が主催であります。そこもしっかり話をしながら皆さんに喜んでもらえるような息の長い大きなイベントにしていきたいと思っております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。多くの質問に答えて頂いてありがとうございました。町長の方も前向きにまたやって頂くということで、そういう結果でまた今後益々発展できますようにお願いして一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕3番議員 久保田豊君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を13時55分といたします。

【休憩13：41】

【再開13：55】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。6番議員 樋渡徹君。

〔6番 樋渡徹君〕ただ今、議長の承認を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回の質問内容としては、1、身寄りのない高齢者対策について。2番、望まぬ妊娠への相談対応ということで質問をさせていただきます。今回の質問でも少子高齢化というキーワードというか、ワードが何回か出てきたと思いますけども。子ども達が学校を卒業後の就職活動で、近隣での仕事が確保できないなどの理由で都会での生活を選ばなければならない、地元に戻れないということは地方ではいずれも定常化している状況にあると思います。結果として高齢化社会による老老世帯、老人一人世帯も増加傾向は有田町でも他人事ではないような状況であると思います。今後の問題として有田町でも無関係ではないと思われますが、配偶者や子ども、頼れる親族がいない高齢者、高齢化の進展や一人暮らしの増加、親族関係の希薄化で増加が見込まれると思われます。介護施設や病院に入る際に必要な身元保証人や死亡後の遺体や遺品の引き取り手がいないとの課題もあるわけであります。画面の1をお願いいたします。この画面はですね、日本総合研究所が作った画面ですけども、この試算によりますと、国内全世帯に占める配偶者や子ども、三親等以内の親族がいない65歳以上の一人暮らしの割合は未婚化などを背景に2020年の13.2%から2050年には20.6%へ増加すると推定されています。厚生労働省の社会福祉法の改正を以下の項目を社会福祉事業と位置付ける方向で検討すると言われております。3点ありますが、まず、1. 金銭の管理や福祉サービスの手続き代行など日常生活の支援。2番、病院や施設に入る際の身元保証。3. 葬儀や納骨遺品の整理など死亡後の事務手続きということを検討されるようになっています。画面の2をお願いいたします。現在、民間では約400事業者が高齢者サポート

事業を展開されているそうですが、このサービスの利用時に預託金などとして１００万以上の費用が必要となるケースが多いようです。民間サービスでは内容を理解しないまま高額な契約をしてしまった。あるいは解約時に預託金が返金されないなど、トラブルがあるということであります。新たな事業では、安心して利用できるようにするため、第三者がサービスの運営状況を監視する体制の整備も進めるということになっております。支援の現状ですけど、民間事業者が日常生活の支援、身元保証、死亡後の事務手続きなどのサービスを提供する。料金が高額で低所得者は利用できない、消費者トラブルが相次ぐというような問題があるみたいです。関連法の改正については低所得者らに向けた新たな支援制度、各地の社会福祉協議会などが運営をする、資力に応じた料金設定や無料や定額で提供する。第三者が運営状況を監視するといった改正の検討がなされるというふうになっています。子どもがいない高齢者は２０２４年は４５９万人から２０５０年には１，０３２万人に倍増する。うち、配偶者もいない人は３７１万人から８３４万人に増えるという予想です。さらに三親等以内の親族もいない人を見ると２８６万人から４４８万人に増加、高齢者全体の１１．５％が予想されているようです。まず、町の対策についてですが

（１）として、町で把握されている身寄りのない高齢者の数は捉えられていますでしょうかお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕お答えします。本町での独居の高齢者もしくは夫婦のみの高齢者世帯の中で身寄りのない方がおられない数についてですけれども、身寄りのない方がいらっしゃるかどうかというのはなかなか把握するのが難しい状況、内容でございますので、現時点では把握はできてはおりません。現状事案があった場合に個別に対応をしている状況でございます。

〔６番 樋渡徹君〕現在は把握をされていないということで理解しました。引き取り手がいない遺体は死亡した場所の自治体が火葬や埋葬を行うことになっておりますが、厚生労働省などが自治体を対象に行った調査によりますと、引き取り手がなく、自治体が火葬をするなどした遺体が２０２３年度には約４万２，０００人に上ったと推計されるとなっております。死亡者数の約２．７％ですね。身寄りのない高齢者は今後も増える見込みで、火葬や埋葬の対応の円滑化が課題となっておりますが、（２）の質問で、町での身寄りのない高齢者の葬儀の実例はございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕町内での身寄りのない高齢者の葬儀を実施した件数についてですけれども、こ

こ10年の状況となりますが、3件の事例に対応しております。27年度に1件、令和4年度に1件、令和7年度に1件、ただし、この中の1件がですね、65歳、すみません、64歳以下となっておりますので高齢者といましては2件というふうな形になります。

〔6番 樋渡徹君〕町内でもそういう事例があるということですね。厚労省の調査についてですが、厚生労働省は引き取り手のない遺体の取り扱いを定めたマニュアルがあると答えた自治体は11.3%に留まり、連絡する親族の範囲や遺体を保管する機関などにばらつきがあるということです。自治体が地域の実情に応じて親族に連絡する際の手引を作成したり、火葬までに遺体を保管する期間を定めておいたりすることがふさわしいなどとしております。円滑に対応するための参考にしてほしいとして自治体に調査の報告書を周知することになっているとなっておりますが、当町での認識と実情はどんなとなっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕本町での状況ですけれども、引き取り手のない遺体の取り扱いを定めたマニュアルにつきましては、作成はちょっとしておりません。また、国の報告書につきましては、そういったものがございましたらこれを事例として参考として今後進めていきたいというふうに思っております。

〔6番 樋渡徹君〕就任してまだ日にちがないのでご覧になってないかも知れませんが、なんかこれは配布しているというふうになっておりますので、そのうち見て頂きたいと思います。画面の3をお願いいたします。(3)ですけど、死亡時の葬儀、納骨、家財の処分、持ち家の場合の解体等、町の対応について、町では借家でなく持ち家の一人住まいの高齢者も多いと感じますが、人が住まなくなった家屋もいずれは住み手がない場合は朽ちてしまうわけですね。それで解体撤去の費用についての町の負担も高額になるのではないかと心配をいたすわけですが、現在、家屋の解体というのは分別回収といいますかね、分別して解体しないといけないようなことになっておりますので、以前に比べて相当処理をする場合にお金がかかるようになると思うんですけど、これがあまり近隣の生活に支障がない場合はそのまま放っておくということになってはいけないので、最終的には町が何らかの対策をしないといけないようになると思うんですけど、それについての対策は考えていらっしゃいますか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕すみません、ちょっと私の方から答弁させて頂きたいと思います。町での対応につきましては、先程3件の事例を申し上げましたけれども、その事例におきましては、家とか

家財などの財産処分については特段取り扱ってはございません。ただですね、議員がおっしゃられる、危惧されているように持ち家での一人住まいの方が住まなくなれば空き家というふうになりますので個人の持ち物である家、家財などの財産の処分にはなかなか踏み込めていない状況でございます。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕空き家対策について総務課の方からお答えをいたします。空き家などの家屋の解体については所有者または相続人の意思により処分されることが基本ですので、まずは相続人の調査等が必要と考えます。その空き家が議員さんおっしゃるように老朽化して倒壊や一部の崩落の恐れがあり、解体工事を行う場合は予算の範囲内において補助金を交付しています。また、住宅を除却した後、その建っていた土地に係る固定資産税を一定期間減免する制度もあります。ただ、家は個人の財産であるため行政といえども勝手に解体処分することはできませんが、どうしても相続人が見つからず、近隣住宅や住民への被害などがあり、地区等からの相談があった場合には共に対処方法を検討していく必要があると考えてます。

〔6番 樋渡徹君〕相続人がいなくなるというのがやっぱり問題ではないかと思います。（４）ですが、預託金制度など費用の高額化について。今後の町の対応、体制というか、対応について。昨年ですね、文教厚生常任委員会が議員研修で京都市を訪問された時の報告書によりますと、京都市では平成29年の4月に京都市介護予防日常生活支援総合事業がスタートして、京都市支えあい型ヘルプサービスが始まっているということでした。預託金は25万円ということでした。預託金制度など費用の高額化について、今後の町の体制というか、対応はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕預託金制度につきましては、本町では町の社会福祉協議会において、ハッピーエンディングサポート事業が実施をされております。この事業についてちょっと説明をさせていただきますと思います。ハッピーエンディングサポート事業は、自分が死亡した後の事や認知症になっってしまった後の困りごとについて事前に預かった預託金で契約者が亡くなった場合に死後事務として葬儀、納骨、公共料金の精算や残存家財の処分を行う事業というふうになっております。このサービスを利用するためには入会時に預託金を預かり契約された方が亡くなった場合は支援計画書に基づき、葬儀、火葬、納骨等の実施や官公庁への手続き、その他必要な費用を実費として使用され預託金は50万円からというふうになっているようでございます。現状、社協での

ハッピーエンディングサポート事業が実施されておりますので、町で新たな事業を計画する予定は今のところございません。

〔6番 樋渡徹君〕京都市の25万に対して、有田町は50万円ということですね。（5）として、遺骨の扱いについてはどういうふうになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕遺骨の取り扱いにつきましても先程の3件の例でお答えしたいというふうに思っています。まず1つ目の例ですけれども、収骨をしておりませんで、遺骨は今のところない状態です。2つ目の事例としては、生前に本人の意思確認が取れておりましたので、合祀による納骨がされておられます。3例目は、納骨堂があるお寺が判明をしましたので、お寺に相談の上、納骨をしている状況でございます。以上です。

〔6番 樋渡徹君〕本人の意思がない場合は、全て廃棄といいますか、残骨と一緒に処分されてしまうということですね。成年後見制度というのがありますけれども、成年後見制度とは認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方の預貯金などの財産を管理したり、身の回りの世話のために介護サービスや施設入所に関する契約を結ぶなど日常生活を法律的に保護する仕組みになっております。成年後見制度には法定の後見制度と任意後見制度の2つの制度があります。法定後見制度については、「後見」「保佐」「補助」の3つの区分があるわけですが、このお一人様の高齢者が後見制度が必要になった時は任意後見制度というのが充当すると思うんですけど、これは本人が十分な判断能力があるうちに将来判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、支援者や支援内容を自分自身で決めることができますとなっています。本人の判断能力が不十分になってから任意後見監督人の監督のもと、本人との契約で定めた行為を行うということになっているわけですが、この後見制度については、デメリットもありまして、先程県内でも議員を務められた方が不正なことをされたとかですね、それから私は知ってはいるんですけど、認知症になられ、認知症の具合ということの一つに、自分の持ち物がですね誰かに取られるというそういう症状が出られる方もいらっしゃるわけですね。だから後見人になられた方は自分が何も取ってないのに取られたという犯人扱いされても困るということで、なんというか、後見をしている人から見ると悪い人みたいに取られるということは当然考えられるわけですね。それで、その後見人になった方はその方が亡くなられるまで、解任できないという規則があるみたいなんですね。私ちょっとあまり勉強していないのであまり詳しいことわからないんですけどそういうことがあります。それで白石町ですね、佐賀県の白石町の成年後見制度利用支援事業という

のがありまして、これは本人の判断能力が十分でない人で身寄りがないなど親族などによる後見開始の審判の申し立てができない人については親族などに代わって町が申し立てを行うというそういう制度があるみたいなんですけど。この白石町の成年後見支援センター、長寿社会課という中に設けられているみたいなんですけども。成年後見制度の利用促進を図ると共に、制度の相談や広報、啓発などを行う機関だということです。当町においては佐賀県社会福祉会に一部、すみません、これ白石町ですね。白石町においては、佐賀県社会福祉会に一部業務を委託し、令和6年4月に開設、昨年です。ちょうど一年前に開設をされております。主な業務としてはですね、相談、それから広報啓発、利用促進、後見人支援ということがあるようです。当町においてホームページでも検索ができましたけども、有田町成年後見制度における成年後見人等の報酬助成事業実施要綱というのが、これ平成25年の7月1日で告示第48号で、ということで出ているんですけど、目的は第1条にこの要綱は成年後見制度の利用にあたり、成年後見人、保佐人、補助人に対する報酬を負担することが困難である者に対し、有田町が行う助成について必要な事項を定めるものとするというのが一つあります。さらにですね、有田町成年後見制度における町長による審判の請求に関する要綱というのが、同じく平成25年7月1日に告示第49号か、49号として載ってるわけなんですけど。こちらの方は目的として第1条は、この要綱は判断能力が十分でない高齢者、高齢者っていう語句が入ってるんですね。高齢者、知的障害者、および精神障害者の生活の自立の援助と福祉の増進のために老人福祉法第32条知的障害福祉法云々って書いた項目があるんですけども、ここを見ると有田町も今年の5月8日に更新されている第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略っていうのがあるんですけど、この中で人口減少、少子高齢化が進行する中、課題解決に向けた切れ目のない取り組みを進めていく必要があるため云々って書いてあるところがあるんですけど、これをちょっと見ると先程紹介しました白石町の例に習ってこういう制度を作ったかどうかという気はするんですけど。ここはちょっと質問をするような格好でしてなかったんですけど、これについてももしよかったら町長の意見を聞かせて頂ければありがたいです。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕成年後見制度の件ですけれども、これにつきましては、本町でも窓口としては健康福祉課の方に確かあったかと思います。実際、それを運用するというふうになりますと、社協の方でそういったところ確かされていらっしゃって、専門家の方がやはり後見人になられるというふうなことになるようでございます。ですので、有田町でもそういった制度はですね実際運

用はされている状況ではございます。

〔6番 樋渡徹君〕例えば車も運転できないような高齢者の方ですね、庁舎に来られてその窓口は社協の方にありますから、そちらの方に行ってくださいというのをですね、私はちょっと大変なのかなということをおもったりもするんですけど、この庁舎と社協が隣り合わせにあったらそれでもちょっと来てもらえませんかという感じでよろしいと思うんですけど、窓口は一旦庁舎内にあって、相談に乗ってあげるような部署が、例えば住民環境課あたり、しょっちゅうそういうことが来られるということは、まずとりあえずはないと思います。それで先ほどずっとデータを申し上げましたが、2050年ぐらいに向けて段々そういう方も増えてこられるのかなと思うので、すぐにやってくださいとは言いませんけど、そのうちに開設しましょうかみたいなことはちょっと考えて頂くといいのかなということでご提案をいたしました。次に移りたいと思います。

2番目の予期せぬ妊娠の相談についてですが、画面の4番目をお願いいたします。親が育てられない子を匿名で受け入れる医療機関が運営する赤ちゃんポストは、熊本市の慈恵病院が2007年に設置した「こうのとりのゆりかご」が知られております。画面5をお願いいたします。医療機関の2例目として東京都墨田区の賛育会病院に赤ちゃんポストで、名称「いのちのバスケット」を本年の3月に院内に設置をされております。そして賛育会病院に初めて子どもの預け入れがあったということが4月1日に報道されました。病院以外に身元を明かさず、子どもを産む内密出産制度も始めているということです。時折ニュースとして悲惨なニュースだと思うんですけど、新生児をですね、ビニール袋に入れてごみ置き場に捨てられたというような報道もたまにあるわけですけど、この命の尊厳という認識が薄れてしまっているのではないかと危惧するところでもあります。町での行き詰った方々についての相談の実例はありますでしょうか。どうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕母子手帳交付時の面談におきまして、望まない妊娠であることの把握を行っておりますけれども、その折に相談を受けた事例は今のところございません。

〔6番 樋渡徹君〕母子手帳を取得に行かれる、行きたいんだと思われるかどうかちょっとわからないんですが、その前の話ですよ、この話はね。だからちょっと難しいと思うんですけど。今はないということですね。（2）として、行き詰った方への現在の相談窓口の現況と町の支援体制についてということで、お尋ねしてますので、お答えできることがあればお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕母子手帳の交付時にですね、全ての妊婦の方に健康福祉課の母子保健担当の保健師が面談を実施をしております。この面談の中で望まない妊娠をはじめ、若年妊娠、経済的問題、支援者が居ないなど、ハイリスクとなる特定妊婦の把握をしております、ご本人と一緒にこの支援プランを立案し、計画に基づき寄り添うサポートを行っているところでございます。なお、相談窓口につきましては、健康福祉課、母子保健担当となりますので、いつでも相談をして頂けることを案内をしているところでございます。以上です。

〔6番 樋渡徹君〕町内の状況ですけど、民間による町内の産婦人科、助産医院は現在は共立病院を除きすべて閉院というか、なしの状況だと思います。私の母も助産婦をしていて助産院を経営していたわけですけども、その当時というのは、相談がしやすいとかですね、どうしても育てられないんだったらどうしても子どもが欲しいという方がいらっしゃるのでそこに養子さんとしてですね、どうですかというようなそういう受け答えとか、相談に乗っていたようなこともあるみたいですけども。当時は出生数も実際今よりたくさんあられていたわけですけども、このような施設が相談窓口にもなってくれたらいいなと思うんですけど、その施設そのものがないからですね、やはりこういう相談をする場所が必要じゃないかということでこの質問をさせていただきました。今日予定した質問は以上ですので、これで、私の質問を終わらせて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕6番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時40分といたします。

【休憩 14 : 27】

【再開 14 : 40】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。9番議員 原田一宏君。

〔9番 原田一宏君〕議長より許可を得ましたので、9番 原田一宏、通告に従い一般質問をさせていただきます。私は1. 防犯対応について。2. 防災対応についての2点について質問をいたします。防犯、防災について内容が似通ってくる場合もあると思いますが、答弁の程よろしく願います。また、本日、最後の質問でございます。昼食後の2時間ぐらい経っておりますので眠気があるかとは思いますが答弁の程よろしく願います。まず1点目、防犯対応についてですが、町内小中学校の防犯対応について、皆さんもご存じでしょうが、先月5月8日、午前11時頃東京都立川市で不法侵入による事件が発生しました。学校による不法侵入による事件が発生し

ました。同校に女兒を通わせている母親の知人である40代と20代の男性2人が、校内に乱入し教職員5名に顔面打撲などの怪我を負わせたという前代未聞の暴行事件で、小学2年生の女兒同士のトラブルに保護者の知人2人が加勢し、授業中の教室に乱入したばかりか、児童が居る前で教員に暴力を振るったというもので、加害者は酒に酔っていたとのことのようにです。そこで、①侵入者、このような侵入者の、不審者の侵入によるこのような暴行被害事件、事例は、町内各小中学校であるのか、まずお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕お答えします。町内の小中学校におきましては、不審者侵入等の事案はございません。ただし、不審者ではございませんけども、児童生徒の関係である保護者であるとか、おじいちゃん、おばあちゃんといった方が時々学校に来られて、学校の先生とちょっとしたトラブルになったというケースは発生は時々あってます。

〔9番 原田一宏君〕大げさになるような事件、事故等はあっていないということで、一安心をいたしました。では、②になりますが、このような不審者侵入による学校サイド、つまり、現場の対応マニュアルはあると思いますが、それはどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕自然災害等を含む危機管理マニュアルということで、毎年各学校で作成をして頂き、町の教育委員会へ提出を頂いている状況です。

〔9番 原田一宏君〕わかりました。先程申しました、立川の事件ですが、この偶然にもこの学校ではこの日の11時から避難訓練が行われる予定だったとのこと。担任の50代の男性教員は男らを制止しようとして、顔面を殴られ、鼻の骨が折れてしまいましたが、それでも早く逃げてと児童に避難を呼びかけると共に別の教員が児童に体育館へ向かうように指示をした。一方、別のまた教職員らは、校舎内を回り、不審者がいると伝達し、各教室では机を出入り口に移動させてバリケードを築き、ドアを施錠する措置が取られたようです。避難訓練はたまたま予定されていたようですが、もし仮に町内でこのような事案が発生した場合の生徒への指導体制はどのようになっていますでしょうか。また、この立川の事件、事例及び対応は役に立っていると思われませんかそこを2点ちょっとお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕まず、立川の事件に関してですけど、やはり通常からそういう訓練、避難訓練等をやっとなんと、やっとなんということ、今回のそういった早めに避難ができたということ

ろだったかと思いますが、一応こういうのも学校の方でも利用じゃありませんけれども、そういったことを耳にして各小中学校においても避難訓練等は、こういった時は、こういったマニュアルでということで対応はしております。

〔9番 原田一宏君〕 ネット等を見ますとですね、学校内への不法侵入の未然防止に向けた取り組みということで、いろいろ載っておりますけれども、出入口を限定し登下校時以外は原則として施錠することとかですね。来校の際は事前に連絡を入れて頂くように協力を求めるとか、教職員の名札着用を徹底し、来校者に対して教職員であることを明示すると共に、来校者に対して挨拶等の声掛けを徹底するとか、いろいろあります。そして、不審者侵入時対応避難訓練の実施をするということも謳われておるようでございます。これはこの画像ですけども、中部小学校の校門の横のところの画像です。24時間セキュリティシステム防犯カメラ作動中ということで、フェンスのところに看板が取り付けられていますけれども、この立川の事件でも防犯カメラが侵入者を捉えており、どのように侵入してきたか一目瞭然にわかっております。町内小中学校での監視カメラ・防犯カメラの設置状況はどうなっているか、不審者侵入に十分対応できるように設置されているかどうか伺います。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 カメラの設置台数についてお答えをさせていただきます。中部小学校、大山小学校につきましては、各2台設置しております、これ2台とも屋外向きです。曲川小学校、有田中学校につきましては、各3台設置をしております、これもすべて屋外向き、西有田中学校が4台、これもすべて屋外向きです。有田小学校2台が屋外向き、屋内向きに5台の設置があります。それから町内各所で通学路に設置したカメラが7台ということになっております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕 今、小中学校の状況を言ってもらいましたが、学校ばかりがそういう不審者、侵入というわけではなく、庁舎等に関しましても不審者の侵入等も考えられるわけで、庁舎等の防犯カメラの設置状況、ありとあらゆるところで事件は発生する恐れがありますので、学校施設以外での設置状況というのはどのようになっているのかちょっとお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 現在、町有施設に設置している防犯カメラは合計35台です。この中には、先程、学校教育課長が答弁したのものも含んでおります。内訳は、学校関係が21台、町立保育園が4台、総務課管理の通学路やMRの駅等に10台ございます。

〔9番 原田一宏君〕 今、なぜこのような防犯カメラの設置状況を、立川の事件も踏まえてですけど

も、設置状況をお尋ねしたかといいますと、私を含めて議員の数名さんがですね、防犯ボランティアの団体連合会に所属しており、その定例会の際に、伊万里警察署の担当課長さんが有田町は防犯カメラの数が、設置数が少ないようだと言われまして、防犯や事故対応の意味でも防犯カメラの増設を進めたいと言われておりました。それが4月のことで、5月になったらちょっと話の方をしましたということですが、警察の方からですね、防犯カメラ増設に関して何らかのアプローチ、町へのアプローチというものはありましたでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 昨今、全国的に多様な犯罪が発生し、防犯カメラの映像が捜査上の有力な手掛かりとなることも多いようです。町内には他市町と比べ防犯カメラの設置数が少なく、伊万里警察署からも設置の要望が上がっているところです。現在、町で新たな防犯カメラの設置や補助事業等は行っておりませんが、犯罪の抑止、町民の安全確保のためにも必要性はあると考えております。

〔9番 原田一宏君〕 次の質問の答えが出たようでございますけども、現在、全国的にも窃盗や盗難が多発しております。防犯カメラの重要性が謳われております。事件解決や証拠提出の点でも一役も二役も買っておる状況です。そこで県内では、佐賀市や唐津市、神埼市などで防犯カメラの設置補助があるようですが、町では今ないとおっしゃられましたけども、その佐賀市とか、唐津市を見ますと、地区での地域での防犯カメラの設置補助というのが結構多いようですけども、有田町がないと言われましたけども、設置補助というのは今後考えられるかどうかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 ご質問を受けて少し調べてみました。佐賀北警察署管内に設置されている佐賀地区防犯協会では、商業施設や犯罪の多く発生している場所等に対し、録画装置を備えた防犯カメラの設置に対し5万円を上限に補助を行われています。対象となる場所は公共の空間や主要道路が相当程度撮影できること。また、警察機関から情報提供を依頼された場合には映像記録を提出することとなっています。町で実施するとなれば一概に要望があった場所全てに設置ができるものではないと考えています。設置の対象となる施設や場所の選定をどうするかなど伊万里警察署等、関係機関と慎重に協議が必要と思っているところです。

〔9番 原田一宏君〕 防犯カメラはですね、犯罪を未然に防ぐ抑止力が期待できる。そして防犯カメラに映っているということで住民なりその前に居る人がマナーが良くなる。貴重な証拠が残る。防犯カメラがあるということで子ども達にも安心を与えるなどの効果がありますので、課長言わ

れましたように警察や防犯協会、町内各地区ともよく協議されてですね、防犯カメラの増設、設置増に努めてほしいと思います。では、次に防犯の観点から、通学路の安全点検についてお伺いをいたします。各地区に危険箇所の報告を依頼されていると思いますが、その結果というのはどのようなになりましたでしょうか。通学路の危険箇所を、こちら辺が危険、こちら辺が危険というのを報告してくださいと、区長さん達に連絡がいったとは思いますがそこら辺はどのようなになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕今年度、区長会を通じて危険箇所を上げて頂いた件数が3件ございました。そのうちの1件が通学路に面しておりましたので、今後対応をしていきたいと考えてます。

〔9番 原田一宏君〕次ですけども、最近ですね、特に登下校中の児童の列に車が追突する、または接触するという交通事故が多発しております。子ども達はちゃんと歩道を歩いているにも関わらず、事故に巻き込まれているケースがあります。そこで歩道の中にも危険箇所が存在すると先程総務課長言われましたけども、1件あったということですけども、これはこの画像ですね、これは県道281号の保名さんの前の画像ですけども、これは中部小学校の前の県道ですが、原宿交差点から国道35号への今、道路を作っておりますけれども、これが完成すると交通量も、こっちの方に作ってますけども、この横のこの通りも増えてくると思われます。子ども達の安全を守るためにも車道と歩道に段差のない、段差がありますよね、段差のない道路よりも少しでも段差がある歩道の設置が必要と思われます。南原原宿線の道路開通、交通量増加に対する安全策というものはどのようなになっておるかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。中部小学校正門前の県道大木有田線についてですけども、現状は歩道ではなく、路側帯がある状況です。その中で原宿交差点付近につきましては、議員がおっしゃられたように、現在、町の事業で取り組んでおります町道南原原宿線の新設工事に伴って、原宿交差点を三差路から四差路に、そして右折レーンを新設を行います。事業主体である町の方で県道管理者の伊万里土木事務所、伊万里警察署の方と交差点開業の協議を行いながら計画を進めております。原宿交差点から西側南原方面に向かってですけども、一部、その部分は、町道原宿南川原線になりますけども、その交差点改良に伴う歩道整備ということで、車道面より少し歩道面が高くなっている、セミフラット形式という歩道を整備、先行的にそこを整備しております。一方、中部小学校正門から原宿交差点までは大体延長約210mありますけれども、その計画の

中で原宿交差点中心から中部小の正門に向けてのおよそ8.5m程度になると思いますけども、その区間については、今回の工事の中で県道の南側の方に歩道を整備することとしております。大体、原宿交差点を中心から小学校正門までの区間のおよそ4割ぐらいの距離になると思います。ただし、中部小正門まで残り約12.5mぐらいになりますけれども、その区間については南原原宿線の計画の範囲外という形になりますので、残りの歩道整備を町で行うことはできません。そのため、残りの部分については、現実的に難しいところもあると思いますけれども、県道管理者であります伊万里土木事務所の方に対して可能な安全対策をお願いしていきたいというふうに考えているところです。

〔9番 原田一宏君〕 今、言われた、課長言われた、これは原宿交差点から南原方面へ向かうこっちは町道ですけども、段差がちょっと上がっております。こういう感じで南原の方には作っている。こっちは交差点から中部小学校の方、ですね、交差点はここですけども、ここも1段上がっております。このような感じでこの交差点から向こうも作るという、理解してよろしいですかね。ですね。これは、原宿交差点から西の方に行ったところですが、ある会社の出入口、ここが会社ですけども、こういうブロックみたいなものがあって出入口のところだけちょっと上がっていると、車が入りやすくなっておりますけれども、出入口以外はブロック状の形状、一段上がるじゃなくてこのところだけ少し段差があるということになっております。このように安全策が取られております。先日ですね、5月の中頃、長崎の方に行った折に、平和公園周辺の道路の歩道もこのように、こっちは道路ですけども、こちら辺はほんのちょこっと段差が斜めにあるくらいで整備されており、ああこれは、歩道になっていて、こういう感じで有田もできればなと思って見たところでした。また、交差点から中部小学校の方に8.5mの区間で歩道を設置すると言われました。その先はやっぱり県道ですので、やはり県の方に要請をかけて、それでまた、我々の方ではどうにもできないですけども、県議会で、県議さん達を通じてやはり整備をして頂いて子ども達の安心安全のために歩道設置を要請していきたいと思いますが、町長すみません、答弁なかなかないようでございますが、私の質問で、ちょっとこの件に関してどのようにお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、県道のご質問ありましたが、やはり県道に関しては我々でちょっとグリップできないところもありますが、しっかり県議の方にもご相談しながら、また、県の土木事務所等も協議もする場も来月予定をしておりますので、その時にしっかり訴えながらやっていきたいと思いま

す。今、議員がご心配されているエリアは本当に子ども達もよく通ってて、最近、悲惨な事故も多いですのでそういった観点からも十分な安全対策を取っていきたいと思います。

〔9番 原田一宏君〕これはですね、県道の方の道路ですけども、ここですね、最近子どもたちの、ここに車が止まって通行の支障になると、事故が起こるのではないかという懸念があるということで、他の議員さんから、ちょっとそこら辺もこういう問題もあるよと聞きましたので、ここら辺、事故等は今のところないようですけども、どのように対応されているかそこちょっとお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕現在、タブレットに出されておる、この写真を撮られた辺りがちょうどコミュニティバスのバス停辺りじゃないかと思いますけども。中部小学校にはコミュニティバスで通学している子どもがいらっしやいまして、ちょうどこのところのバス停を利用しております。その子どもがバスを待っている間とかにちょっと危ないという事例が発生をいたしておりますので、私もちょっと耳にしましたので、コミュニティバスの担当課でありますまちづくり課の方に相談をいたしまして今年度大幅に路線等を含め見直すということを聞いておりますのでバス停の若干の移動等まで含めてちょっと検討して頂けないだろうかということで相談をしております。

〔9番 原田一宏君〕コミュニティバス、公共交通ですね、そこら辺含めてやはり子ども達にとって安全第一というものを考えていってほしいと思います。次に、子ども達が不審者から身を守るための緊急避難場所として子ども110番の家というものがありますけども、その、現在その数というものはどれくらいありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えします。令和7年4月1日現在の子ども110番の家の登録箇所数としましては、248箇所となっております。内訳としましては、有田小学校区が67箇所、中部小学校区が79箇所、曲川小学校区が43箇所、大山小学校区が59箇所というふうになっております。

〔9番 原田一宏君〕ではですね、その子ども110番の家、助けを求めてきた事例というものはありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えします。以前の分については、ちょっと確認の方はできておりませんが、直近で申しますと駆け込みの事例というのはあっておりません。町内におきまして先程申しましたように248箇所の子ども110番の家があるということで、事件、事故の抑止力効

果につながっているというふうに考えております。

〔9番 原田一宏君〕もしもの時のために、そういう110番の迅速な対応と110番の家、そして学校、地域などとの情報の共有をして子ども達の安全の徹底に努めてほしいと思っております。続きまして、見守り人のアプリ利用状況ですけれども、令和5年4月より「otta見守りサービス」が開始されております。この仕組みは皆さんご存じでしょうけれども、子ども達が見守り端末を持つことで町中にある見守り基地局や見守り人としてすれ違うタイミングで株式会社ottaが位置情報履歴を記録する仕組みで、万が一の際、保護者の同意のもとで子どもの位置情報履歴を警察に開示し、捜査活動の一助として活用することができるというものです。有田町では小学校や主要な公共施設通学路上の店舗など1学校区につき20箇所程度の見守り基地局を設置しております。また、固定の見守り基地局の他、見守り人アプリ利用の方の協力によって地域のみんなで見守ることができることが特徴であると報じられております。子どもたちがもつ見守り端末と地域の人達が利用する見守り人アプリは連動して位置情報の確認に役立つと言われておりましたけれども、一時期連動しなくなり、カウントができなくなりました。私だけかなと思いましたがほかの方も、いや、カウントせんねということでこのような不具合というものは、現在、解消はされているのかどうか伺います。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕実際、その不具合というのが私の方では確認できておりません。現在登録数といたしましては、ottaに対しましては約33%、3人に1人というような状況でなかなか普及しづらいのが現状であります。といいますのが、やはり学校が終わって真っすぐ帰るという子ども達が少なくて、放課後クラブにいくとか、お迎えに来られるといったところが増えていく関係かなと思っております。先程おっしゃられました不具合の関係につきましてはちょっと後ほど確認をさせて頂きたいと思えます。

〔9番 原田一宏君〕やはり子ども達に位置情報するにはやっぱりottaということで、導入の時は町長を含め最新サービスということで肝いりで入ったような感じがしますが、今、課長が言われたように33%しか利用状況がないということは、宝の持ち腐れみたいな感じもしますので、そこら辺はやはり進めて頂いてやっぱりもしもの時のために必要であるということを父兄さん、PTAそこら辺謳って頂いてから登録を広めていってほしいと思いますが、この点、教育長どのように思われますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕 こういう見守りサービスいろんな市町で行っているところありまして、特に佐賀市辺りは数多くのポイントがあつて、そこで情報が頂けるということをしております。有田町についてもそれを行っているということで保護者さんにもどんどん進めているところなんですけど、先程課長が申したとおり、実際の話で、今学童、夕方の放課後の児童クラブというところに行っているお子さんが特に３年生、４年生以下のお子さんについてはほとんど行っているような状況で、そこについて保護者さんが必要を感じていないというのも一つ原因かなと思います。ただ、学年が上がるにつれて放課後児童クラブから離れて自分で帰宅するという子たちも増えております。そういった意味でそこには非常に需要があるのかなと思っています。ですので実際にお子さん達が、もう放課後児童クラブでしっかり勉強して遊んでおうちの方が迎えに来られるという方が別のお金を出して契約をするというものをこちらから無理にしてくださいというわけにはいきませんのでしっかりそのこういう情報が保護者さん達のもとに届きますよということを理解して頂いた上でそういう必要なお子さん、ご家族に提供できるようにしていければいいかなと思っているところです。

〔９番 原田一宏君〕 ぜひともですね登録の数を上げて頂いて子ども達の安心安全な生活に役立ててほしいと思います。続きまして、大項目２点目、防災対応ですが、これも皆さんご存じの落雷事故、今年４月１０日、奈良市にある学校法人のグラウンドに雷が落ち、生徒６人が病院に搬送され、このうちサッカー部に所属する男子中学生２人が意識不明の状態となった事故です。奈良県によるとこのうち１人はその後意識が回復したというものです。もう少し詳しく言いますと、学校の発表では、夕方５時５０分ごろに小雨が降り始め、一旦止み、強い雨がまた降り始めた直後に落雷があったとのこと。事故発生当時はサッカー部など複数の部活動の生徒が合計１１４人と顧問、教員等８人が現場におり、直後に現場に来た教員と２人がそれぞれ１１９番通報、現場でＡＥＤを使用し、心肺蘇生を施した。その後６人の生徒が救急搬送され、３人は保護者の付き添いで当日中に帰宅、３人は入院、その後４月１８日の報道によれば入院中とされた男子中学生３人のうち１人は１６日から登校して、２人が入院中、１人は意識を回復し、治療中だが１人はその後も意識不明の重体ということです。そこで町内の小中学校での雷対応について伺いますが、まず、このような事例というものはあったのかどうかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 町内の小中学校における雷等の事例は発生は致しておりません。県内をずっと遡って見ますと２０年程遡りますと、例えばゴルフ場で被害遭われたとか、農作業中という

ようなことはちょこちょこありましたけども、学校関係で申しますと、約20年程前に大和町で下校中の小学生が被害に遭ったという事例を最後に県内では発生を致してません。

〔9番 原田一宏君〕これはですね、この画像は雷から身を守る方法ということの文書ですけども。

本来、図柄入りでわかりやすい画像でしたけども、画像自体に著作権、画像自体が著作権で保護されているためにこの文字だけにしました。このように雷から身を守る方法として雷が鳴ったら広場や木から離れる。建物や車に避難する。最終手段として雷しゃがみというものがあるって、姿勢を低くして耳をふさいで、足を揃え、お尻と膝は地面に付けずつま先立ちでしゃがむというものですが、このように身を守る方法がありますが、落雷対応の指導とその避難訓練とありますか、訓練の実施というものはどのようにされておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕注意喚起と併せまして、指導等は建物の中に入るとか、そういった指導は各学校では行っておりますけれども、訓練自体は行っておりません。

〔9番 原田一宏君〕わかりました。雷の場合ですね、パソコンなどの機器の雷対応、雷が鳴るとよく家の家電がやられたとか、そういう話もよく聞きますので、パソコンなどの機器の雷対応、サンダーガードなどの機具を使用しているかとは思いますが、そこら辺の対応というのはどのようにされておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕特別、雷が落ちそうなので電気を切りなさいとか、そういったことは各学校では個々にはやっぺいらっしゃると思いますけども、町の方からこういったことで統一した見解をとすることはあっておりません。

〔9番 原田一宏君〕町の方では、庁舎の方ではどのように。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕庁舎の落雷対策ですけど、庁舎の方にもですね、落雷の被害というか、影響は少なからずあっております。基本的には電気が一瞬停電になるとか、瞬電といいますけれども、なったりとかしますので、その対策としまして、まずサーバー類、ネットワーク類にしましては、無停電装置（UPS）の方で対応します。これで約5秒ほどすると庁舎内の自家発電の発電機が回り出しますので、その対応に切り替わります。そういった形で当然電気等が止まらないような対策をしております。さっきの学校の方もですね、当然キットはありまして、役場の方と接続しておりますので、学校の方でも時々落雷の被害があつてですね、Wi-Fiのアクセスポ

イントが壊れたりとかそういったことが起こっております。それはその都度、機器の交換等で対応をしたりしてますし、また、停電に、電気が止まらないようにUPS等の設置もしております。

〔9番 原田一宏君〕今、普通、雷というと、建物とか木とかそこら辺に落ちるようですけども、水源地に落ちる場合もあると言われておりますので、水源地、普通の場合、避雷針の設置などの対応言われてますけども、そこら辺ダムとか管理されておりますので、あるので、そこら辺の水源地対応というものはどのようにされておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕水源地対応といいますか、本町の場合は、配水池が高台にございますので、水源地というよりも配水池、白川配水池に避雷針を2本、さらに穂場ノ尾の方に1本、設置しております。ただ、避雷針、先程、まちづくり課長からもありましたとおり、電子機器がやられるという部分なんですけども、水道の場合は配水池に付けております流量計がその避雷針に落雷した関係でちょくちょく被害があっております。過去5年間で白川配水池が3回、穂場ノ尾配水池が1回、竜門の配水池につきましては、避雷針付けていないんですけども、やはりあそこも高台にございますので落雷によって流量計がやられたという状況がございます。このような状況でございますので、今年度水道側としてはですね、PDCEという極性反転型避雷針というのがございまして、今年度の予算計上しておりますけども、今年度から少しずつ避雷針のあり方といいいますか、落雷が起きない雷を呼ばない避雷針というのを設置するような形で対応していきたいと考えているところです。

〔9番 原田一宏君〕金額的には結構するもんですか。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕まず被害の方ですけども、流量計1回やられますと百数万円の修繕費がかかっております。今回は設置費用は500万円の予算を計上しております。大体パンフレット等見ますと1基あたり、大きいところで大体200万から300万の避雷針みたいです。船舶とかに付けられるちっちゃいやつは100万程度であるみたいなんですけども、大体300万ぐらいと、うちの方は今回500万予算計上させて頂いている状況になります。

〔9番 原田一宏君〕やはり庁舎であったり、浄水場であったり、停電で落雷等で停電した場合、本当被害が大きくなりますので、そこら辺の対応はしっかりされておりますので、今後も被害が少なくて済むように対応の程よろしく願いをいたします。最後に、通常は学校サイドでは防火訓練というものが主ですけども、水害などほかの、ちょっと静かにしてくれんですかね。水害など

他の災害への対応は訓練等はどのようにされておりますかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕災害対策ということでお答えします。まず学校において避難訓練等、皆さんもご存じかと思います。実際、学校、それぞれで地区的なものとか、そういうものでいろいろやり方は多少違いますけども、年間で火災避難訓練、火災地震避難訓練というものは2回、年間で行います。これは1回はきちんとした指導のもと、1回は、急に、予告なしで行うという訓練です。それと、あと、先程も、一番最初に出ました、不審者、不審者対応避難訓練を年度の初めの方に1回行います。あと、大雨時の水難に関する訓練ですけど、これは訓練というよりも子ども達と一緒に先生が子ども達と一緒に帰って危ない場所等を確認しながら避難するという訓練を行っております。子ども達の訓練についてはこのように行っているんですけども、実はほかにもまず年度初め、春休みの期間の中で、アレルギー対応のエピペン研修というものを先生たちが行います。これは最近非常にアレルギー対応のお子さん、アレルギーの大きなショックを持たれるお子さんがいらっしゃってそのための対応のための訓練を行います。先日、4月4日に有田中部小学校に行ったところ、有田中部小学校ではそのお子さんが出た場合のまず学校内、教室内での対応、そして救急車を搬送して、救急車を呼んだ時の搬送のやり方とか、そういうものを全職員で行ってまいりました。また、先生たち、今ちょうどこの時期なんですけども、水泳授業が始まる季節の前に、心肺蘇生法、あとAEDというものを操作する研修を毎年行っております。また、先程の不審者、これが非常に難しくてですね、実際に子ども達が居る場で不審者が入ってくる訓練を私もしたことがありますけども、子ども達が非常に怖がる、本当にトラウマになるくらい恐怖を覚えるような訓練になりますので、子ども達には訓練の時には、こういう流れで動くんだよとか、例えば校内放送でこういう言葉を流したらみんなそういう不審者が来た時だからこういう対応しなさいというやり方を教えて、先生たちには警察の方とか、手伝って頂いてさすまたの使い方であるとか、バリケードの立て方であるとか、そういう対人的な研修を毎年行っております。ですので、先程言ったような訓練はそういう事件が起きた時に行うではなくて、毎年毎年そのような訓練を年間計画に組み込んで学校の方では行っているところです。

〔9番 原田一宏君〕それを聞いて安心をいたしました。今回、雷についてお伺いをしましたけども、雷というものは自然現象であり、その発生を完全に防ぐ事は難しいものです。しかし、適切な知識と対策を講じることで被害を最小限に抑えることは可能であります。今回の事故を教訓としてですね、雷に対する知識を意識を高め、安全な環境づくりに取り組むことが重要であります。特

に屋外活動が多い教育機関や施設では静電気センサーの導入や落雷位置がピンポイントでわかる、これはLENTRAといいます。新型落雷位置評定システムなどを利活用した新たな対応が進められ、かつ求められていると聞きますので子ども達を含め町民の安心安全な生活確保のためにも有田町も適切な対応の程お願いしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 9 番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。皆さんお疲れさまでございました。

【散会 15：23】